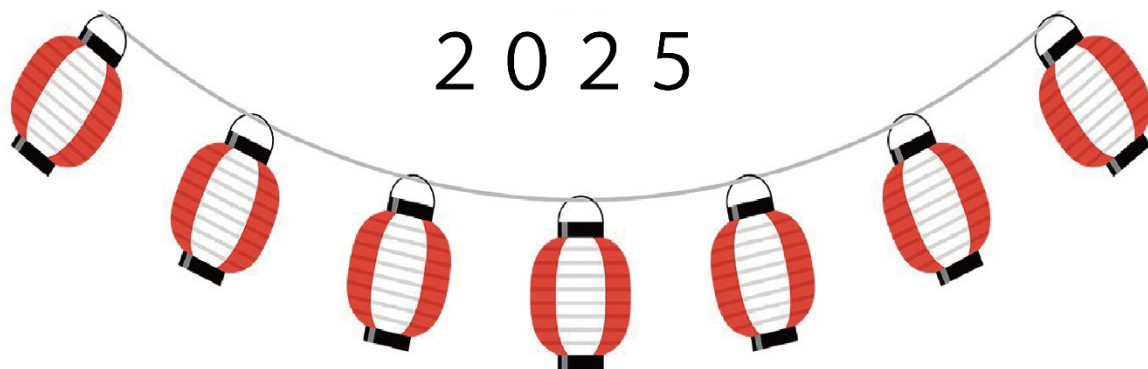


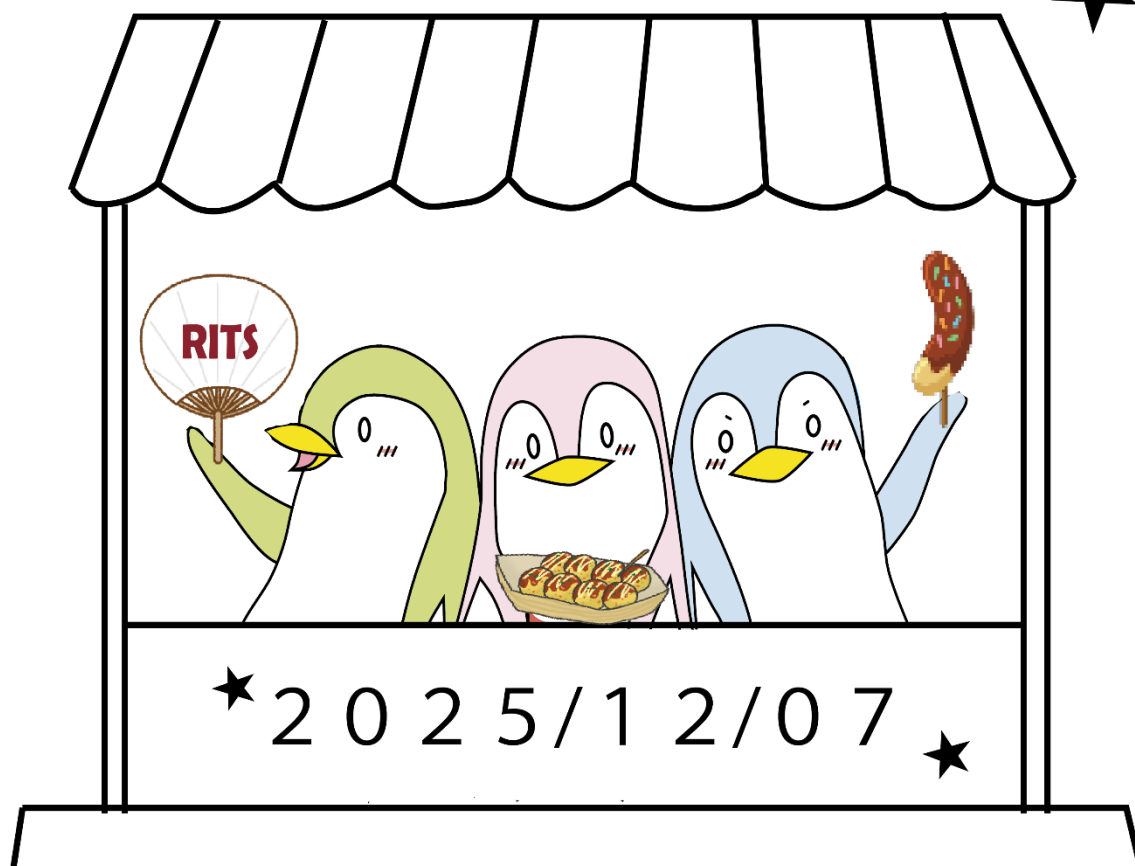


2025

RITSUMEIKAN KINUGASA FESTIVAL

衣笠祭典

★
模擬店募集冊子
★



～目次～

ページ	ページタイトル
1	目次
2	模擬店企画とは
3	感染症対策について
4～5	模擬店出店までの流れ
6	出店責任者の決定
7～8	販売禁止品目
9	こんな食べ物はどうか？一覧
10～11	出店 WEB 申請
12	抽選
13	メーリングリスト
14～15	出店受付
16～18	出店料金
19	生協での備品購入・レンタル
20	出店料金受付
21	火気取り扱いガイダンス
22	消防講習
23～24	出店責任者ガイダンス
25	学園祭前日・当日の流れ
26～28	備品貸出・返却
29～30	備品の使用方法
31	当日の感染症対策
32～34	減点項目
35	ゴミの分別
36	仮設水道
37	廃油の固め方手順
38	衛生管理
39～40	看板
41	アレルギー表・その他掲示物の掲示
42～45	プロパンガス
46	練り歩き
47～48	店舗内配置図
49	雨天時の注意事項
50～52	緊急時対応
53～54	個人情報に関する規約
55	提出物・持ち物チェックリスト
56～57	当日持ち物チェックリスト
58	受付・ガイダンス・講習日まとめ
59	感染症対策まとめ
60～61	最後に
62～65	記入例
66～67	MEMO
68	衣笠キャンパス構内図
69	発行元・お問い合わせ先

～模擬店企画とは～

模擬店企画とは、屋外で食品を調理、販売する企画です。食品以外の商品・サービスを販売、提供する場合は、縁日、フリーマーケット企画に出店してください。縁日、フリーマーケット企画の募集冊子は別の冊子になっています。皆さんの出店をお待ちしております！

【実施日・場所】

2025年12月7日(日) 立命館大学 衣笠キャンパス

【募集店舗数】

36 店舗

【出店時間】

11:00～17:00

【調理開始時間】

10:30

【店舗面積】

横 3.6m×奥行 2.7m

【最低必要人数】

責任者含め 10 名

※店長 1 名、副店長 2 名、火気取り扱い責任者 2 名(火気を使用しない店舗にも必要)のほかに 5 名が最低必要です。

【最大上限人数】

責任者含め 15 名

※最大上限人数を超えて応募することはできません。

【店舗上限人数】(店舗内及び店舗前で同時に活動できる人数)

7 名

※必要に応じて、店舗外にて来場者の待機列形成の誘導などを行ってください。

【練り歩き上限人数】

2 名

※店舗上限人数には含みません

【出店条件】

責任者全員及び出店者の過半数が立命館大学の学部生であること。

【出店料金】

基本料金：9000 円

※基本料金とは出店する際に最低限必要な料金のことです。

※火気を使用する場合、火気使用料金が別途発生します。詳しくは p.16～18 を参照してください。

～感染症対策について～

模擬店企画に参加するにあたって、参加される団体の皆様には、感染症対策を入念に行っていただく必要があります。特別事業部も対策を行っていきますが、**参加される団体の皆様の協力も不可欠です**。全体を通して以下の点を意識しておいてください。

- 学園祭当日までの体調管理を万全にしてください。
- 体調が少しでも優れない場合は、調理には参加しないでください。
- 調理担当者の手洗い・手指消毒、不織布マスクの着用など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- 中央事務局特別事業部(以下、特別事業部)の求める感染症対策を遵守し、特別事業部の指示に従ってください。
- 何かあった際には特別事業部に必ず連絡してください。連絡先は裏表紙に記載しています。

運営の際に留意する点については
該当するページに記載していますので
必ず確認しておくようにお願いします。

～模擬店出店までの流れ～

①募集冊子を読む

- ・この募集冊子には、出店するにあたって必要な手続きや注意すべきことなどが書いてあります。必ず熟読してください。熟読せずに不利益を被ることがあっても特別事業部、学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

② 責任者・販売品目の決定(p.6～9)

- ・各受付・ガイダンス・講習・学園祭前日・当日に参加できる人が責任者になってください。
- ・販売禁止品目（p.7・8）に抵触することがないように、販売品目を決めてください。

③出店WEB申請(p.10・11) 9月25日(木) 12:00～10月10日(金) 12:00

- ・出店には、出店WEB申請が必要となります。

URL:https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3JaoXQB0gYCKYQWZ91pXp8Sa2yEWwEJuPmNv4_XQAQ7fONw/viewform



④抽選結果の確認(p.12) メール送付日時 10月16日(木)18:00

- ・出店団体、出店場所を決定するために抽選が行われ、結果がメールで届きます。

⑤出店受付(p.14・15) 10月22日(水)・10月23日(木) 17:00～19:30

- ・提出書類に必要事項を記入し、10月20日(月)17:00までにメールで提出してください。
- ※提出書類のファイルは、学友会HPに掲載しています。各自でダウンロードをしてから記入してください。

⑥出店料金の証紙購入(p.16～18)

- ・当選した場合、出店にかかる費用総額分の証紙を購入してください。
- ・証紙の発行に関しては、出店受付の際に資料を配布します。

⑦(希望団体のみ)生協で専用器具をレンタルする(p.19)

- ・販売品目によっては専用器具で調理する必要があります。専用器具が必要な場合は、生協でレンタルしてください。
- ・生協備品の資料に関しては、抽選メールに添付されます。

⑧出店料金受付 (p.20) 11月5日(水)・11月6日(木) 18:00～19:30

- ・この日までに証紙の購入を行ってください。
- ※証紙は店長(不在時は副店長)が提出してください。

⑨火気取り扱いガイダンス(p.21) 11月12日(水) 18:45～20:15

- ・安全に運営を行うため、火気取り扱いガイダンスを行います。対象者は火気取り扱い責任者(2名)です。
- ・当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にしてください。

⑩消防講習(p.22) 11月19日(水)・11月20日(木) 18:30～19:30

- ・火災防止のため、消火方法の講習を行います。対象者は火気取り扱い責任者(2名)です。

⑪出店責任者ガイダンス(p.23・24) 11月25日(火)・11月26日(水) 18:30～20:30

- ・責任者に対して出店責任者ガイダンスを行います。
- ・対象者は、店長(1名)・副店長(2名)です。

※各責任者が指定されたガイダンス・講習に全て出席したことが確認出来次第、出店許可証の配布を行います。

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にしてください。

⑫学園祭に向けての準備

- ・ガイダンス・講習の内容を振り返っておきましょう。また、責任者だけでなく、団体内で必ずガイダンス・講習の内容を共有してください。
- ・食材の買い出し、看板作成、シフトの割り振りなども必要に応じて行ってください。
- ・事前減点項目(p.32)に抵触することがないようにお気をつけください。

～出店責任者の決定～

責任者	説明
店長(1人)	店の運営を統括し、最高責任者として、出店に関する全責任(火災や食中毒が出た場合の責任も含む)を負います。また出店受付、出店料金受付(この2つの受付に関しては、副店長が代理を務めることを認めます)、出店責任者ガイダンスに参加する必要があります。
副店長(2人)	店長の補佐、店長が不在の場合は代理を務めます。また、出店責任者ガイダンスに参加する必要があります。
火気取り扱い責任者(2人)	火気の手配の監督をし、火災防止に努めます。また、消防講習と火気取り扱いガイダンスに参加する必要があります。

【注意事項】

- ・立命館大学の学部生のみ責任者になることが可能です。
- ・責任者は確実に連絡の取れる方にしてください。
- ・必ずしもサークルや部活の責任者である必要はありません。
- ・責任者の兼任は認めません。衣笠祭典で実施される他の模擬店企画に加え、縁日・フリーマーケット企画、中央ステージ企画、ED企画、西側ステージ企画、団体企画の責任者との兼任も認めません。重複して登録された場合、出店許可が出せません。
- ・責任者の変更については出店受付までに、特別事業部に申請があった場合のみ認めます。出店受付以後の変更は、いかなる事情があっても減点対象となります。
- ・店長及び副店長は出店責任者ガイダンスに、火気取り扱い責任者は消防講習と火気取り扱いガイダンスに必ず参加してください。全てのガイダンスに参加できるかあらかじめご確認ください。
- ・学園祭当日は準備から片付けまで、店長・副店長のうち1人、火気取り扱い責任者のうち1人が店舗に常駐してください。常駐していない場合、減点を行います。
- ・店長・副店長・火気取り扱い責任者は目印として、当日備品貸出の際に貸出するビニールリボンを左肩につけてください。
- ・店長、副店長及び火気取り扱い責任者は、火災時に迅速に対応できるようにするために安全上支障をきたすことがない程度に日本語を理解し、話すことができる方にすることを必須とします。
- ・学園祭実行委員会・特別事業部・学生オフィス・消防署・プロパンガス業者・保健衛生センターの指示に必ず従ってください。

上記の通り、出席を必須とする受付・ガイダンスがあります。
必ず出席できるように予定を組んでください。
また、責任者は学園祭当日にも必ず参加する必要があります。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる商品には、衛生上・倫理上の観点から制限があります。以下の食品については保健衛生センターとの協議の上、販売が禁止されています。

- **食べ物以外のもの**

食べ物以外の品目の販売を希望する場合は、縁日・フリーマーケット企画に出店してください。

- **酒類(料理酒・ノンアルコール含む)**

衣笠キャンパス構内への酒類の持ち込み、飲酒は禁止されています。

- **電力を使用するもの**

万が一発電機、構内備え付けの電子レンジを使用した場合、減点対象となります。

- **プロパンガス以外の加熱方法で調理したもの**

カセットコンロ等、プロパンガス以外での調理はできません。上記の通り、電力の使用も禁止です。

- **生もの**

果物、生卵などをそのまま販売することは禁止です。ただし、缶詰の果物、乾燥ネギ等は使用できます。また、野菜や果物などの生ものを使用する場合、十分に加熱する必要があります。

〈販売不可〉サラダ、サンドイッチ、ハンバーガー、キムチ等

- **当日 10:30 以前の事前調理、下準備が必要なもの**

前日に家で下準備することを含め、いかなる場合においても事前調理は禁止です。

- **カット済みではない食材を使用したもの**

家で事前に野菜を切ってくることや、**店舗内で食材をカットすることは禁止**です。必ずスーパーなどで購入できるカットされたものを使用してください。また、店舗内においての包丁の持ち込みや使用はともに減点対象とし、持ち込みがあった場合、包丁は模擬店本部でお願いします。

- **火を通して食中毒の恐れのある食品(レバー、貝、ホルモンなど)**

- **乳製品を使用する品目(豆乳、脱脂粉乳など植物性のものは可)**

牛乳などの乳製品は特に傷みやすいことから、加熱処理を行う場合でも販売できません。代用品として植物性脂肪のものやホイップクリームを使用してください。

〈使用不可〉牛乳・生クリーム・アイスクリーム・ヨーグルト

〈使用可〉マーガリン、チューブや缶で販売されている練乳、豆乳、脱脂粉乳、コーヒーフレッシュ、市販のホイップクリーム

※チーズについては加熱を行った(焦げ目が付くくらい)場合、販売できます。ただし、バーナー等特別事業部が許可していない火気を用いることはできません。

- **30 分以上作り置きしたもの**

- **手でこねる調理過程を必要とするもの**

衛生上の観点から、ニトリル手袋を使用しても、手で練って作る物は販売できません。

〈販売不可〉ハンバーグや白玉粉を使い、白玉を一から作るなど手で練って調理するもの
〈販売可〉既製品を加工して提供する場合(冷凍の白玉を購入し、茹でて使用するなど)
〈条件付きで販売可〉たこ焼き、お好み焼き等(水でとくだけの市販の粉を使用すること)

- **保冷が必要な食品を保冷していないもの**

保冷は 5℃以下を常に保ってください。

- **既製品**

転売に当たるため、禁止します。必ず加熱する等の加工調理を行ってもらいます。容器を差し替えるだけのものは販売できません。

〈販売・使用可〉冷凍食品を加熱調理して販売、材料としての缶詰の使用

〈販売不可〉 ジュース、スーパーの惣菜や弁当などをそのまま販売

- **企業協賛のあるもの**

- **特別事業部または学園祭実行委員会が不適切と判断したもの**

出店受付時に販売品目に関する変更・修正があると、時間がかかります。

**販売品目に関して判断に困ったときは、出店受付までに特別事業部に
お問い合わせください。連絡先は裏表紙に記載しています。**

【注意事項】

- 受付後に保健衛生センターより販売品目の変更の要請があった場合は、販売品目を変更していただきます。
- 調理を行う際は必ずアルコール消毒を行ってから、ニトリル手袋を着用するようにしてください。これを守らない場合、減点対象となります。
- 調理の際、油を使用する団体は油の温度を 200℃未満に保ってください。これを守らない場合、減点対象となります。
- 煮物などは一定の温度(約 65℃程度)に保温してください。
- 販売する食品は十分加熱するようにしてください。
- 盛り付け・トッピング(商品をトレーに入れる・ソースをかける等)の際も、衛生面の観点から必ずニトリル手袋を着用してください。

～こんな食べ物はどうか？一覧～

販売品目の参考例をリストアップしてみました。是非参考にしてみてくださいね！

◎：販売を許可できる可能性が高い

△：販売を許可するには一部条件がある(火を通すことや、包み紙の使用など)

◎・△	種類	販売許可の条件など
◎	イカ焼き	しっかり火を通すこと
△	おでん	卵には特にしっかり火を通すこと
◎	オムソバ	卵には特にしっかり火を通すこと
△	餃子	冷凍食品等の既製品の場合のみ許可。 しっかり火を通すこと
△	コロッケ	冷凍の既製品を当日揚げ販売する場合のみ許可
△	シチュー	既製品のルーを使う場合のみ許可
△	すいとん	白玉が既製品の場合のみ許可
◎	雑炊	しっかり火を通すこと
◎	だし巻き卵	しっかり火を通すこと
△	たません	卵にはしっかり火を通すこと
△	タピオカ	缶詰のものをお湯でゆでて販売する場合のみ許可
◎	チゲ鍋	
◎	チヂミ	
△	つくね(つみれ)	冷凍食品等の既製品の場合のみ許可
△	肉団子	冷凍食品等の既製品の場合のみ許可
◎	春雨スープ	
◎	ピラフ	
△	ホットケーキ	添付物にバターは不可(マーガリンは可)
◎	麻婆豆腐	
◎	味噌汁	
◎	モダン焼き	
△	焼きおにぎり	しっかり火を通すこと
◎	焼きそば	
◎	ラーメン	のせる具はしっかり火を通すこと

このリストはあくまでも参考例になります。出店を許可できる条件を満たしていないものや、保健衛生センターが、許可できないと判断したものの販売は出来ません。

また、このリストを参考にしたことによって生じた問題に関して、特別事業部・学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

～出店 WEB 申請～

日時：9月25日(木)12:00～10月10日(金)12:00

URL:https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3JaoXQBOgYCKYQWZ91pXp8Sa2yEWwEJuPmNv4_XQAAQ7fONw/viewform



【申請内容】

受付フォームには以下の内容を記入していただきます。

・店舗名

他人の著作権を侵害するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部が許可しないことがあります。その場合は店舗名の変更を行ってください。従わない場合は減点措置をとり、場合によっては出店を認めない場合もあります。

・団体名

略称などは認めません。正式名称を記載してください。

・販売飲食物

販売する食品の正式名称を記入してください。(例:焼きそば)

※模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目(p.7・8)を参照した上で販売品目を決めてください。

・商品名

実際に商品を販売する際の名前です。(例:ホッカホッカ焼きそば)

・予定販売個数

・プロパンガスとコンロの使用の希望について

・調理工程

例:①中華麺を鉄板で炒める。②カット野菜とソースを加える。③トレーに盛り付ける。

・出店者リスト(Excel ファイル)

※出店者リスト(Excel ファイル)は学友会 HP に掲載しています。ダウンロードして必要事項を入力後、受付フォームに添付してください。

①店長(1名)、副店長(2名)、火気取り扱い責任者(2名)の氏名、電話番号、メールアドレス、学部、学生証番号

②その他準備・運営に関わる全ての人の氏名、学部、学生証番号

※その他準備・運営に関わる全ての人とは、調理・販売・準備など模擬店運営に関わる全ての人のことです。

・出店受付の希望日時

以下の5つの選択肢から、希望される時間帯を1つお選びください。

※希望される時間帯が通らない場合もございますので、ご了承ください。

選択肢

①10月22日(水) 17:00～18:00 ②10月22日(水) 18:00～19:30

③10月23日(木) 17:00～18:00 ④10月23日(木) 18:00～19:30

⑤希望なし

【注意事項】

- 記入するメールアドレスは日常的に使用頻度の高いものにしてください。
- 出店受付の際に内容を確認します。受付フォームに入力した内容をメモや印刷して、控えておいてください。
- 提出書類の不備により、責任者と連絡が取れない場合は出店 WEB 申請を無効とします。
- ファイルを開けない場合は出店 WEB 申請を無効とします。適切な形式のファイルを送付するようにしてください。

～抽選～

出店可能店舗数を超える応募があった場合、公平に出店団体を決めるために、抽選を行います。なお、出店枠以下の応募数であった場合は、出店場所を決める抽選となります。

その方法として、特別事業部が代理抽選を行います。抽選の結果は、メールにてお知らせします。

【メール送付日時】

10月16日(木)18:00

※メール送付の時刻は前後する可能性があります。

【対象者】

店長(1名)・副店長(2名)

【配布物】

消防講習と火気取り扱いガイダンスの案内用紙

出店受付の案内用紙

生協の冊子

アレルギー表(出店責任者ガイダンスにて記入済みのものを回収します)

【注意事項】

- ・出店区画はAとBで分かれています。区画を選択することはできません。
- ・抽選で当選した場合、出店の辞退は認められません。したがって、いかなる理由があっても出店料金受付で必ず出店料金を支払っていただきます。
- ・抽選結果は当選・落選の2種類です。
- ・当選した団体の中からなんらかの理由で出店しない団体が出た場合、落選した団体の中からはずれくじの番号順に繰り上げ当選とします。後日繰り上げ当選が発生した場合は、店長・副店長に電話またはメールで連絡を行います。
※繰り上げ当選の連絡は10月20日(月)までに行います。

～メールングリスト～

模擬店の出店に関する情報を伝えるために、メールングリストを作成し、特別事業部からメールを配信します。

【配信開始予定日】

10月16日(木)

【配信対象】

模擬店の店長・副店長のメールアドレス

【配信内容】

抽選結果、出店確定後の各ガイダンスの連絡や教室変更、企画の中止の連絡、緊急連絡等

【注意事項】

- ・ 店長・副店長のうち1人でも抽選メールが届かなかった場合、出店受付の際に特別事業部まで連絡してください。連絡がない場合、メールは正常に届いたものとみなします。
- ・ メールを見ていなかった、メールが届いていないことに関して連絡しなかったことで不利益を被った場合、特別事業部は一切責任を負いません。
- ・ メールアドレスは、日常的に使用頻度の高いものしてください。
- ・ 出店者がメールングリストを使用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮ください。
- ・ 事前に迷惑メールの設定を解除し、メールの通知をオンにしておくようにお願いします。

～出店受付～

出店受付では、出店 WEB 申請での記入内容をもとに、特別事業部と団体との間で出店内容についての最終確認を行います。

【実施日時】

10月22日(水)・10月23日(木) 17:00～19:30 (参加日時は特別事業部が指定させていただきます)

【実施場所】

以学館 IG202

【対象者】

店長(店長不在時は副店長でも可)

【配布物】

出店料金受付の案内用紙

証紙発行に関する資料

【持ち物】

提出した調理工程表を編集できるもの(パソコン、タブレットなど)

提出書類 10月20日(月)17:00 までにメールで提出してください！

○店長、副店長、火気取り扱い責任者の学生証のコピー(Word ファイル)

○誓約書(PDF ファイル)

○調理工程表(Word ファイル)

○車輦入構届(Excel ファイル、希望団体のみ提出してください)

※提出書類(Word ファイル、Excel ファイル)は学友会 HP に掲載しています。各自でダウンロードして必要事項を入力後、受付フォームに添付してください。

※誓約書は PDF ファイルで提出し、その他の Word ファイル、Excel ファイルは PDF ファイルに変換せず提出してください。

【注意事項】

- ・抽選結果を記載したメールにて日時を指定するので、必ず確認するようにしてください。
- ・不備のある書類は受け取れません。ご持参のパソコン及びタブレットで修正の上、再提出していただきます。
- ・調理工程表には、販売品目や調理手順を書いて提出していただきます。その後、保健衛生センターで衛生面を確認し、危険がないか判断します。
- ・店長または副店長がご参加ください。万が一、受付日時に誰も来られない場合、後日個別に対応しますので、必ず **10月20日(月)17:00 までに特別事業部までご連絡ください**。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・指定した日時に遅刻・無断欠席された方は減点対象です。
- ・店長・副店長に抽選メールが正常に届いたかどうかをお聞きますので、事前に店長・副店長に抽選メールが届いているか確認しておいてください。
- ・出店受付終了後、**責任者・店舗名・販売品目・プロパンガスの種類・コンロの種類・調理従事者の変更は原則認めません**。どうしても変更したい場合、**出店受付までに特別事業部に相談してください**。それ以後の変更はいかなる理由でも減点対象とします。

- 抽選後に火気不使用とした店舗が火気使用に、火気使用とした店舗が火気不使用に変更することは一切できません。
- 出店 WEB 申請の際の記入事項について確認をします。メモをとるなどしておいてください。

万が一、出店受付の際に出店を許可できない
販売品目・調理工程であった場合は、変更・修正をしていただきます。

～出店料金～

【出店料金の支払い】

出店料金の受け取りは、現金ではなく、**証紙で受け付けています**。以下を確認し、出店料金受付の際に、「学園祭模擬店・フリーマーケット出店料金用」の証紙を持参してください。

証明書自動発行機設置場所

場所	機種	稼働時間
学而館 1 階(南側入口)	IC 型	平日) 9:00～21:30 土) 9:00～17:00 日祝) 停止
至徳館 1 階(東側広場入口)	現金型、IC 型	
以学館 1 階(産業社会学部事務室横)	IC 型	

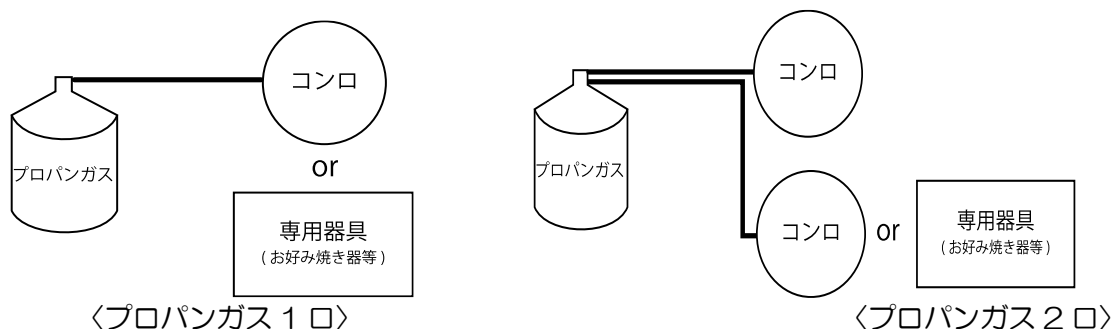
※土曜日・日曜日・祝日の授業日や補講日、試験日は稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学 WEB サイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのホームページに記載されている最新の稼働スケジュールをご覧ください。
(<http://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/certificate/>)

○基本料金は 1 店舗あたり 9000 円です。(全店舗共通)

○火気を使用する店舗は、基本料金に加え、追加料金を以下の表に従って設定します。下記の表に加え、プロパンガス配送料として最大 1810 円を別途お支払いいただきます。
当選した店舗は、証紙を出店料金受付までに購入してください。

火気使用店舗追加料金パターン	プロパンガス 1 口	プロパンガス 2 口
コンロ(2 連コンロ・中型コンロ)		¥12,000
コンロ(中型コンロ)	¥8,000	¥9,000
コンロなし	¥6,000	

※プロパンガス 1 口と 2 口の違いは接続できるコンロの数の違いです。1 口ではコンロ(もしくは専用器具) 1 つ、2 口ではコンロ 2 つ(もしくは専用器具 1 つとコンロ 1 つ)が使用できます。



※2 連コンロは中型コンロよりも大型で火力が強いコンロです。

※専用器具(お好み焼き機等)の使用は安全の問題上、1 つまでとします。ただし、専用器具と中型コンロの併用は認めます。専用器具については、抽選メールに添付する生協の冊子をご覧ください。

○追加料金を含めた出店料金は、出店料金受付の2日前までに通知いたします。

【証紙購入の流れ】

①抽選に当選後、店長が店員から出店料金を回収する。

各団体の所属学生から徴収してください。支払いの有無等の店舗内のトラブルに関して、特別事業部及び学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

②出店料金を交通系 IC カードもしくは生協アプリ・生協カードにチャージする。

③証明書自動発行機に行く。

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざし、ログインする。

必ず学生証をかざしてください。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一、証紙を無くした場合、対応できません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択する。

⑥タッチパネルの「バス、駐車場、保険」を選択する。

⑦「学園祭模擬店・フリーマーケット出店料金」を選択し、購入する。

今年度は10000円・1000円・100円の証紙から、店舗が払う料金に合わせて、証紙を購入してください。

(証紙購入の例)

- ①出店基本料金 9000 円
- ②火 気 料 金 9000 円

この場合、合計で 18000 円なので・・・10000 円の証紙 1 枚+1000 円の証紙 8 枚の合計 9 枚の証紙が手元にあれば、正解です！

出店料金受付の際には、証紙全てのコピー(例の場合であれば 9 枚全て)と原本を提出してもらいます。全ての原本とコピーの裏に出店番号・店舗名を必ず記入してください。

⑧交通系 IC カードもしくは生協アプリをかざす。

⑨証紙を受け取る。

証紙は出店料金受付にて必要ですので、紛失しないようにしてください。

【出店料金納入までの流れ】

①証紙を購入する。(証紙は A4 サイズです)

②証紙(A4 サイズ)をコピーする。

複数枚ある場合は全ての証紙をコピーしてください。詳しくは、p.17 の例を確認してください。

③出店料金受付に行く。(11月5日(水)・6日(木))

④証紙の原本とコピーを提出する。

⑤特別事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

【注意事項】

- ・証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。必ず出店料金受付に証紙を持参してください。
- ・必ず抽選で当選し、出店が確定した後に購入してください。
- ・証紙の原本は紛失すると再購入しなければならないので、必ずなくさないように保管してください。また、証紙のコピーの裏面に店番号と団体名を忘れずに記入してください。
- ・店舗によって出店料金が異なります。出店料金受付の2日前までに特別事業部から店長へ料金に関する連絡を行います。そのメールで必ずいくら支払うのかを確認したうえで、証紙を購入してください。
- ・間違えて購入された場合、返金することは出来ません。また、おつり等はできませんので、必ず出店料金ちょうどの値段の証紙を購入してください。
- ・出店者が証紙を紛失した場合は、特別事業部・学園祭実行委員会は一切責任を負いません。出店料金受付まで厳重に保管してください。

現金では4000円までしか購入できないので、交通系ICカード
もしくは生協アプリ・生協カードにチャージしてから購入してください。
また、模擬店企画の中断・中止等、いかなる理由があっても、
証紙購入後は一切出店料金を返金することができません。

～生協での備品購入・レンタル～

生協では、模擬店の出店に必要な備品を購入・レンタルすることができます。

【注意事項】

- ・生協で備品を購入・レンタルする場合は、責任者が生協に直接申し込んでください。
- ・火気使用店舗でコンロを使用しない店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。なお、専用器具のレンタルには別途料金が必要です。
- ・揚げ物を調理する際には油用温度計が必須です。生協にて販売されていますので必ず購入してください。
- ・クーラーボックスも生協でレンタルすることができます。
- ・その他にも模擬店の出店に必要な備品を購入することができます。
- ・レンタルは数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- ・専用器具をレンタルする際に、希望する専用器具が品切れとなり、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず特別事業部にご相談ください。
- ・生協の模擬店用品の貸出・配布・返却の日時は抽選メールに添付する生協発行の冊子を参照してください。
- ・生協で購入・レンタルした備品は、各自にて保管をお願いします。
- ・生協でレンタルした備品の返却は翌日以降になる場合もあります。祭典終了後は各団体の学生会館のボックスや自宅等で保管してください。
※必要に応じて車輦入構の申請を行ってください。
※いかなる場合でも特別事業部では預かることはできません。

生協での購入・レンタルについて、
特別事業部・学園祭実行委員会は一切責任を負いません。
また、備品の故障・不備について、特別事業部では対応できかねます。
備品の故障や不備があった場合、速やかに生協に連絡してください。

～出店料金受付～

【実施日時】

11月5日(水)・11月6日(木) 18:30～19:30

【実施場所】

以学館 IG202

【対象者】

店長(不在時は副店長も可)

【持ち物】

出店料金、火気使用料金の証紙とそのコピー

※証紙の裏に団体名・出店番号を書いておいてください。

【配布物】

募集冊子、出店責任者ガイダンスの案内用紙

【注意事項】

- ・ 出店料金の証紙の購入については、p.16～18を参照してください。
- ・ 火気使用店舗でコンロを使用しない店舗は、抽選メールに添付する生協発行の冊子に記載されている、プロパンガスの専用器具を必ずレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。レンタル料金は別途生協の窓口でお支払いください。
- ・ 当選後の出店の辞退は認めません。必ず出店料金受付に証紙を持って来ててください。
- ・ 証紙は全て1部ずつコピーして持って来ててください。
※証紙の印刷後、コピー機への置き忘れにご注意ください。
- ・ 店長または副店長が来てください。万が一、受付日時に誰も来られない場合、後日個別に対応しますので、必ず11月4日(火)17:00までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・ 無断欠席者には減点し、後日個別に対応します。

～火気取り扱いガイダンス～

【実施日時】

11月12日(水) 18:45～20:15

【実施場所】

学而館 GJ403

【対象者】

火気取り扱い責任者 2 名

【配布物】

レジュメ、LP ガスに関する資料

【持ち物】

火気取り扱いガイダンスに参加する方の学生証、筆記用具

【注意事項】

- ・火気取り扱いガイダンスは、安全に模擬店を運営するために行うものです。必ず参加し、団体内でガイダンスの内容を共有してください。
- ・火気取り扱い責任者 2 名は必ず出席してください。出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・居眠り・私語・内職等、著しくガイダンスの受講態度が悪い人は減点し、退出してもらいます。
- ・万が一、ガイダンスに 1 人でも来ることができない場合、後日個別ガイダンスを行いますので、必ず 11 月 11 日(火) 17:00 までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・遅刻者・無断欠席者には減点し、後日個別ガイダンスを行います。

各店舗が安全に模擬店を運営するための重要なガイダンスです。
遅刻・無断欠席等がないようにしてください。

～消防講習～

【実施日時】

11月19日(水)・11月20日(木)のいずれか1日(参加日は特別事業部が指定させていただきます)
両日 18:30～19:30

【実施場所】

集合・座学：以学館 IG303

実践：東側広場

【対象者】

火気取り扱い責任者 2 名

【配布物】

レジュメ

【持ち物】

消防講習に参加する方の学生証、筆記用具

【注意事項】

- ・火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した時の正しい消火方法、消火器の講習を行います。必ず参加し、講習の内容は店舗内で共有してください。
- ・原則、出店区画が A-1～A-18 の対象者は 11 月 19 日(水)、A-19～B-36 の対象者は 11 月 20 日(木)の消防講習に出席していただきます。
- ・火気取り扱い責任者 2 名は必ず出席してください。出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・居眠り・私語・内職等、著しくガイダンスの受講態度が悪い人は減点し、退出してもらいます。
- ・万が一、消防講習に 1 人でも来ることができない場合、後日個別ガイダンスを行いますので、必ず 11 月 18 日(火) 17:00 までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・遅刻者、無断欠席者には減点し、後日個別ガイダンスを行います。

～出店責任者ガイダンス～

【実施日】

11月25日(火)・11月26日(水)のいずれか1日 両日 18:30～20:30

【実施場所】

学而館 GJ402

【対象者】

店長、副店長 2名

【配布物】

レジュメ、出店許可証

【持ち物】

筆記用具、出店責任者ガイダンスに参加する方の学生証、鍋本体（鍋の底の大きさがわかるように縁取った紙でも可）、記入済みのアレルギー表（アレルギー表は抽選メールで配布します）

【注意事項】

- ・模擬店を出店するにあたって各団体が模擬店を円滑かつ安全に運営してもらうために必要な情報を把握していただく必要があります。**必ずガイダンスの内容を団体内で共有してください。**
- ・内容は全日程同じですので、店長1名・副店長2名は、いずれかの1日に必ず出席してください。※全ての責任者が揃って、同一日に出席する必要はありません。
- ・誰か1人でも出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。**代理出席、遅刻は不可です。1分でも遅刻した場合は入室できないので、時間に余裕をもってお越しください。**
- ・責任者全員が該当するガイダンス・講習に出席したことが確認でき次第、出店許可証をお渡しします。
※出店許可証がないと出店できません。
- ・出店許可証は学園祭前日・当日に必ず持参し、前日・当日備品貸出、当日備品返却の際に提示してください。
- ・出店許可証を紛失した場合は再発行いたしますので特別事業部までご連絡ください。
※学園祭前日より前に紛失した場合は学生会館2階オフィス207までお越しください。
※学園祭前日・当日に紛失した場合は模擬店本部にお越しください。
※1回目の再発行は認めますが、2回目以降紛失は減点とします。
- ・居眠り・私語・内職等、著しくガイダンスの受講態度が悪い人は減点し、退出してもらいます。
- ・万が一、出店責任者ガイダンスに1人でも来ることができない場合、後日個別ガイダンスを行いますので、必ず11月24日(月)17:00までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・遅刻者、無断欠席者には減点し、後日個別ガイダンスを行います。
- ・学園祭当日に貸し出すコンロを設置します。ガイダンス終了後に、鍋の底の大きさがわかるように縁取った紙をコンロの上にのせて、使用する鍋が適当な大きさかどうか確認する時間を設けます。コンロより大きすぎる、または小さすぎる場合は、別の適当な大きさの鍋を用意してください。
※中型コンロの場合は直径20～27cm、二連コンロの場合は直径18～37cmの調理器具を使用してください。

- 提出していただいたアレルギー表は、特別事業部がラミネート加工をします。書いた文字を消すことのできるペン(フリクション等)で記入すると、ラミネート加工をした際に文字が消えてしまいます。アレルギー表に記入する際は、書いた文字を消すことのできるペンを使用しないでください。
- アレルギー表を忘れた場合、減点対象となりますので忘れずに持参してください。もしアレルギー表に不備があった場合はその場で書き直していただきます。

出店責任者ガイダンスでは、当日の具体的な流れを説明します。
責任者だけでなく団体全体で必ずガイダンスの内容を共有してください。

～学園祭前日・当日の流れ～

12月6日(土)

① 13:00～前日備品貸出

〈備品貸出時間〉A エリア…13:00～13:45 B エリア…13:45～14:30

- ・模擬店本部で火気関連の備品を貸し出します。
- ・必ず出店許可証、火気取り扱い責任者の学生証をもってきてください。
- ・備品貸出後は各々の店舗に備品を持ち帰り、特別事業部員の店舗内設置が完了するまで待機してください。

12月7日(日)

② 8:00～備品貸出開始

〈備品貸出時間〉8:00～9:00

- ・模擬店本部で模擬店運営に必要な備品を貸し出します。
- ・必ず出店許可証、店長(副店長)の学生証を持って来ててください。

③ 9:30～プロパンチェック・9:45～消防チェック

- ・当日の状況によって開始時間が多少前後する恐れがあります。あらかじめご了承ください。
- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部が点検を行うため、備品貸出の後は速やかに店舗内設置にとりかかってください。
- ・点検時には火気取り扱い責任者の2名は必ず同席してください。
- ・全ての点検が終了していても、10:30までは調理を開始しないでください。

④ 10:30～調理開始時間

- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部の点検が終わっていない場合は、10:30を過ぎても点検が終わるまで調理開始できません。
- ・事前調理、点検前の火気の使用は減点の対象となります。

⑤ 11:00～17:00 営業時間

- ・11:00から商品を販売することができます。
- ・出店終了時刻になったら速やかに営業を終了し、片付けを始めるようにしてください。
- ・出店時間以外の販売は出来ません。

⑥ 17:00～販売終了・備品返却

- ・備品の返却は原則17:00～18:30の間に行ってください。
- ・揚げ物を行う店舗は備品返却までに、油が冷める前に凝固剤(p.37)で固めておいてください。
- ・当日発生したゴミは必ずゴミ集積所に持って行ってください。
※ゴミの分別についてはp.35をご覧ください。

～備品貸出・返却～

備品の貸出は、前日と当日の2日に分けて行います。

備品貸出の際には、出店許可証、学生証が必要です。忘れずに持参してください。

なお、**学生証は本人にしか返却できません**ので、備品返却の際には、学生証を預けた本人が来るようにしてください。学生証は責任を持って保管いたします。

備品を受け取ったら、速やかに各々の店舗に備品を持ち帰ってください。**前日の備品設置は特別事業部が行いますが、当日の備品設置は各団体で行っていただきます。**

①前日備品貸出

【実施日時】※学園祭前日です！

12月6日(土)

・Aエリア…13:00～13:45

・Bエリア…13:45～14:30

【実施場所】

模擬店本部

【人数】

5人

【持ち物】

火気取り扱い責任者の学生証、出店許可証

【貸出備品】

プロパンガス、石膏ボード、コンロ

※個数、使用用途などについてはp.29・30を参照してください。

※設置は特別事業部が行います。貸出が終わった店舗は速やかに店舗に備品を持ち帰ってください。

【注意事項】

・4人以下・6人以上で来られた場合は貸出を行いません。

・団体ごとに地面に貼られた布テープに沿って、間隔をあけて並んでください。

・14:30以降は貸出を行いません。貸出時間は厳守してください。14:30までに貸出を行うことができなかった場合は出店中止となります。

②当日備品貸出

【実施日時】

12月7日(日)8:00～9:00

【実施場所】

模擬店本部

【人数】

6人

【持ち物】

店長の学生証(店長が学生証を忘れた場合、副店長の学生証)、出店許可証

【貸出備品】

消火器、責任者の印、準備・運営参加者の印、ネームプレート

【配布備品】

レンジガード、PP ロープ(40 cm×4 本)、アレルギー表、減点項目一覧表、休憩所の案内用紙、凝固剤・廃油回収用のゴミ袋・凝固剤の使用説明書(揚げ物を行う店舗のみ)、ニトリル手袋、消毒用アルコール、金銭受渡し用トレー

※個数、使用用途などについては次のページを参照してください。

※備品を受け取ったら速やかに店舗に持ち帰り、店舗内設置を始めてください。

【注意事項】

- ・5人以下・7人以上で来られた場合は貸出を行いません。
- ・団体ごとに地面に貼られた布テープに沿って、間隔をあけて並んでください。
- ・9:00以降は貸出を行いません。貸出時間は厳守してください。
- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部の全ての点検が終わるまでは、調理開始時間(10:30)になっても、点火や調理を開始することは出来ません。点検は、店舗内設置が終わっている店舗から開始します。
- ・貸し出す備品が多いため、エコバッグ等の備品をまとめて入れることのできる袋を持参してください。
- ・責任者の印として店長には赤、副店長には白、火気取り扱い責任者には黄、店舗の準備・運営に携わる人は緑のビニールリボンを左肩に装着してください。決して外さないでください。
- ・練り歩きをする人の印として、ネームプレートを左胸あたりに装着してください。
- ・責任者の印、準備・運営参加者の印、ネームプレートは服の着脱時には一番外側の服に付け替えてください。また、安全ピンで留めるため、穴が開いても差支えない服の着用をお願いいたします。

③備品返却

【実施日時】

12月7日(日)17:00~18:30※プロパンガスのみ17:50まで

※出店中止や売り切れた場合などは、その時間から返却を行うこともあります。

【実施場所】

模擬店本部、バスプール(プロパンガス)

【人数】

7人

【持ち物】

出店許可証

※出店許可証は備品返却が完了するまで保管してください。

【返却備品】

プロパンガス、コンロ、石膏ボード、消火器、責任者の印、準備・運営参加者の印、ネームプレート、出店許可証

【注意事項】

- ・模擬店本部の混雑を防ぐため、7人で備品を持ちきれない場合を除いて8人以上では来ないください。
- ・6人以下で来られた場合、全ての備品が揃っているのであれば備品を受け取ります。備品が揃っていない場合は、その際持参した備品を受け取った後に再度返却に来ていただきますが、模擬店本部の混雑を防ぐために極力まとめて返却してください。
- ・団体ごとに地面に貼られた布テープに沿って、間隔をあけて並んでください。
- ・預かっていた学生証を返却します。必ず学生証を預けた本人が来てください。ただし、全ての備品を返却しなければ、預かっていた学生証を返却することができません。
- ・備品は綺麗な状態で返却してください。汚れている場合は清掃を行っていただきます。
- ・生協備品の返却はここでは行えません。
※返却日が学園祭翌日以降になる場合には、返却日まで団体の学生会館のボックスもしくは自宅等で保管してください。
※必要に応じて車輛入構の申請を行ってください。
※いかなる場合でも特別事業部で預かることはできません。

～備品の使用方法～

▼貸出備品一覧(要返却)

備品名	個数	対象店舗	詳細
プロパンガス	1 個	火気使用店舗	持ち運びは 2 人で行ってください。
石膏ボード	店舗による	火気使用店舗	専用器具・コンロの下に敷いてください。 ※水濡れ厳禁
コンロ	店舗による	火気使用店舗	店舗によってコンロの種類が異なりますので注意してください。
消火器	1 個	全店舗	規定場所に設置してください。非常時以外での使用は（ピンを外すことも含めて）禁止します。
生協で借りた備品	店舗による	火気使用店舗	返却日時は生協の冊子をご確認ください。返却が祭典翌日以降になる場合は、終了後に持ち帰り、指定日時に生協に返却してください。
責任者の印 (ビニールリボン)	店長用 1 個 副店長用 2 個 火気取り扱い用 2 個	全店舗	店長：赤 副店長：白 火気取り扱い責任者：黄
準備・運営参加者の印 (ビニールリボン)	5 個	全店舗	店舗の準備・運営に携わる人：緑
ネームプレート	2 個	全店舗	練り歩きを行う際に必ず着用してください。

▼配布備品一覧(返却不要)

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	2 個入りを 1 つ	火気使用店舗	専用器具やコンロの周りに設置して油等の飛び跳ねを防止します。
ニトリル手袋	100 枚入りを 1 個	全店舗	調理の際は必ず両手に着用してください。
PP ロープ	40 cm×4 本	全店舗	看板設置に使用してください。
アレルギー表	1 枚	全店舗	規定場所に設置してください。
減点項目一覧表	1 枚	全店舗	減点項目が書かれています。
休憩所の案内用紙	1 枚	全店舗	規定場所に設置してください。
凝固剤	1 個	揚げ物店舗	廃油の回収用です。万が一、凝固剤やゴミ袋が足りなかった場合は模擬店本部までお越しく下さい。
凝固剤の説明書	1 枚	揚げ物店舗	
廃油回収用ゴミ袋	2 枚	揚げ物店舗	
消毒用アルコール	1 個	全店舗	調理前などに使用してください。
金銭受渡し用トレー	1 個	全店舗	金銭受渡し時に使用してください。

【注意事項】

- 備品の破損等は申告漏れも含めて減点対象にあたります。備品は丁寧に使用することを心掛け、破損等が生じた場合にはすみやかに特別事業部まで申し出てください。
※万が一備品を破損した場合、弁償していただく可能性があります。
- 大学内への自転車の乗り入れは認めません。

- ・台車、リアカーの貸し出しはしません。また、持ち込みも認めません。
※必要に応じて車輦入構の申請を行ってください。

～当日の感染症対策～

- 店舗の定員は7人(練り歩き人数を含まない)です。
- 調理担当者は、不織布マスク・手袋の着用と定期的な手洗い・手指消毒を義務付けます。
※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応しますので、特別事業部に事前に申し出て
ください。
※諸事情により手指消毒が困難な場合は個別に対応しますので、特別事業部に事前に申し出てくだ
さい。
- 店舗内で食事はしないでください。
※休憩所は存心館食堂・諒友館食堂です。
- 調理器具の洗浄、調理担当者の手洗いの際には、構内に設置される仮設水道を使用してください。
※仮設水道には残飯、廃油を流さないでください。仮設水道が汚れた場合は清掃をお願いします。
- 調理に使用する食材はラップやアルミホイルに包む、タッパーに入れるなどして、飛沫が食材にか
かることを防いでください。
- 金銭のやり取りは全てトレー上で行ってください。
- 売り歩きは禁止です。
- 混雑時には代表者が1人で並ぶよう声掛けをしてください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、
来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、
出店団体に損害賠償責任が発生する可能性があります。
また、次年度以降の模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。
衛生管理・感染症対策の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～減点項目～

模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。模擬店を出店するにあたって、以下の減点項目を遵守して出店してください。また学園祭当日に減点項目にあたる行為を行っていないか、パトロールを行います。

各団体は抽選で出店が確定した時点で5点を持っています。そこから、違反内容に応じて減点を行います。**持ち点が0点になった時点で出店中止措置をとります。**事前に出店中止となった場合は、当日の出店を認めません。当日に出店中止となった場合は、直ちに模擬店本部に備品を返却してください。出店中止となっても出店を続けた場合は、特別事業部・学園祭実行委員会が備品等を強制的に撤去し、店舗内への立ち入りを禁止します。

※出店中止となった場合、次年度の本企画の出店を認めません。

【事前減点項目】

※太文字は減点が起こりやすい項目です。

2点減点項目
出店受付後の責任者・店舗名・販売品目・プロパンガスの種類・コンロの種類・調理従事者の変更
2回目以降の出店許可証の紛失
前売り券の配布
出店受付の無断欠席
出店料金受付の無断欠席
火気取り扱いガイダンスの無断欠席
消防講習の無断欠席
出店責任者ガイダンスの無断欠席
出店責任者ガイダンス・講習での私語など悪質な態度
その他特別事業部、学園祭実行委員会の指示に従わない

1点減点項目
提出書類の遅延
出店受付の無断遅刻
火気取り扱いガイダンスの無断遅刻
消防講習の無断遅刻
出店責任者ガイダンスの無断遅刻

【当日減点項目】

※太文字は減点が起こりやすい項目です。

即時出店中止項目(5点減点)
無許可での出店
出店者の店舗内外での飲酒・喫煙
公序良俗に反するもの・行為
罵声や暴言、暴力行為
申請項目以外の試食・試飲・販売・配布
申請外の調理法で調理した場合
不適切な食品・食材の提供
構内備品の無断使用・無断移動
賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
火災(小規模なものを含む)の発生

消火器を使用した場合に報告しない(栓を抜いた場合も消火器の使用に含む)
食中毒の発生
生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること
その他特別事業部員、実行委員会の指示に従わず危険だと判断した場合

3点減点項目
定期的に手指消毒をしない
売り歩き
試飲、試食の提供
食材を適切な方法で保管しない
点検前の火気の使用
基準と大きく異なるサイズの鍋、フライパンの使用
指定された鍋以外の鍋で揚げ物をする
調理開始時間(10:30)前に下準備をした食材の使用
油の温度を 75℃以下 200℃以上にすること
冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
揚げ物をしている鍋の 7 分目以上油を入れていること
宗教関連、政治色の強いものの設置、行為
企業協賛のあるもの
店舗を無人にすること
悪質な売り込み、押し売り、強引な引き込み
油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
該当店舗の中心温度計の不設置
店舗内配置を規定通りに行わないこと
特別事業部、実行委員会が許可していない火気の使用
構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等を含む)
火気取扱責任者 2 名の両方が店舗から離れること
責任者・準備・運営参加者の印をつけた状態での食事
貸し出し備品の破損
来場者に迷惑をかける行為
不織布マスクを着用しない
その他特別事業部員、学園祭実行委員会の指示に従わないこと

2点減点項目
ニトリル手袋を両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や片手のみ等)(※1)
禁止場所での練り歩き
近隣住民に迷惑をかける行為
他店を妨害する行為
団体への勧誘
ビニールリボンをつけていない人が店舗内にいること
申請していない人が店舗内に入ること
特別事業部が認めない調理器具の持ち込み
店舗上限人数(7人)の超過
店舗区画外の使用

調理時間(10:30～17:00)以外の調理
営業時間(11:00～17:00)以外の販売
調理担当と会計担当の混同
濡れタオルを乾いた状態で放置していること
調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
器具を衛生的に保存していないこと
30分以上作り置きしていること
冷凍された原材料を開封した状態で解凍すること
氷や保冷剤の入っていないクーラーボックスの使用
洗浄が徹底されていない調理器具の使用
仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
看板を規定箇所以外に設置すること
店舗の外から調理する
長机以外の場所での調理
店長、副店長の両方が店舗から離れること
前売り券を配付すること
ゴミの分別を行わない
レンジガードの不使用
アレルギー表、出店許可証の貼り付けがないこと
その他特別事業部員、学園祭実行委員会の指示に従わないこと

1点減点項目
音楽の再生、マイク、楽器、メガホン、スピーカーの使用
規定に違反した看板の使用
ネームプレート未着用での練り歩き
練り歩き時のビラ配り・模擬店に関係ない宣伝行為
店舗の机上全面へのアルミホイル不使用
備品返却時間(17:00)になっても片づけを開始しないこと
構内への備品放置
区画内での備品放置(営業開始前)
台車、リアカーの持ち込み
机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
その他特別事業部員、学園祭実行委員会の指示に従わないこと

【注意事項】

※1) 火気を取り扱う調理者に限り、軍手の着用を許可する。

- ・販売禁止品目にあたるものを販売していた場合、特別事業部が商品を回収し、備品返却終了まで模擬店本部で預かります。また、規定以外の調理器具を使用していた場合、規定以外の場所に看板を設置していた場合、プロパンガス以外の火気を使用していた場合も同様に、特別事業部が当該する物を回収し、備品返却終了まで模擬店本部で預かります。
- ・商品をトレーに入れる・ソースをかけるなどの行為も盛り付け・トッピングに含まれます。商品に触れる際は必ずニトリル手袋を着用してください!!!

5点減点されると出店中止になります。

減点項目を団体内でよく確認し、違反しないように気を付けてください。

～ゴミの分別～

【ゴミの分別について】

学園祭当日は模擬店を運営する上で多くのゴミが発生します。構内美化とゴミの回収をスムーズに進めるために、模擬店出店者にゴミの分別をお願いしております。ご協力よろしくお願いいたします。

【仮設ゴミ箱】

回収日時…12月7日(日) 10:00～19:00

回収場所…清心館前、志学館前、尚学館前、修学館前、バスプール南、諒友館食堂内、存心館食堂内、以学館1階

※学園祭当日は構内の屋外・屋内既存ゴミ箱は全て封鎖されます。

構内8ヶ所に仮設ゴミ箱を設けているので、模擬店で発生したゴミはそちらで回収します。

※回収場所の詳しい位置については、p.68の地図を参考にしてください。

【分別項目】

学園祭ではゴミを下記のように分別して回収します。あらかじめ模擬店内で分別しておいてください。

1. **可燃ゴミ**…生ゴミ、保冷剤、スポンジ、汚れたプラスチック(例：ビニール袋、ストロー)、廃油、串、割り箸
※廃油は各団体で凝固剤を使って固めた後、ゴミ集積所のみで回収
 2. **プラスチック**…汚れていないもののみ回収
 3. **ペットボトル**…中身を出したうえで回収、キャップ、ラベルはプラスチックゴミとして回収
 4. **カン**…中身を出した上で回収
 5. **ビン**…中身を出した上で回収、キャップ、ラベルは付けたまま
 6. **残飯・残り汁**…仮設水道に流すのは厳禁
 7. **雑紙**
 8. **段ボール**…ゴミ集積所のみで回収、再利用できないほど汚れているものは細かくして可燃ゴミとして処理
 9. **発泡スチロール**…ゴミ集積所のみで回収
 10. **金属(釘、ネジなど)**…ゴミ集積所のみで回収
 11. **木材(角材、ベニヤ板)**…ゴミ集積所のみで回収
- ※粗大ゴミ、ブルーシート、調理器具、模擬店で余った食材等は回収できないため、各店舗で処理してください。

【注意事項】

- ・当日備品貸出で配布するゴミ袋は廃油用です。ゴミを捨てるためのゴミ袋は各団体で用意してください。
- ・ゴミ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのゴミは受け取らないでください。万が一来場者がゴミを捨てに来た場合は仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- ・当日発生したゴミは必ずゴミ集積所に持って行ってください。
- ・当日にゴミに関する質問がある場合は、環境本部(充光館東側)まで質問に来てください。
- ・模擬店から発生するゴミは責任を持って分別してください。

～仮設水道～

模擬店では飲食物を取り扱うため、衛生上、**トイレ等の既存の水道の使用を禁止**しています。そのため構内に仮設水道を設置します。仮設水道には、洗剤、スポンジ、たわし、三角コーナー、アルコール消毒液、ハンドソープ、水切りネットを設置しています。

利用可能日時…12月7日(日)10:00～19:00

※上記以外の時間利用は禁止します。仮設水道の場所はp.68の地図に記載しています。

※17:00～18:30は、コンロを洗うために、各団体の使用できる時間、場所を特別事業部で割り当てる場合があります。詳細は、出店団体決定後にお知らせいたします。

【注意事項】

- ・仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理、手洗いや消毒のために設置しています。**それ以外の目的での使用は控えてください。特にトイレの水道は調理に関わる用途で使用しないでください。**
- ・残飯・残り汁は仮設水道には流さず、仮設ゴミ箱まで持って来てください。廃油は各団体に凝固剤で固めた後、ゴミ集積所でのみ回収します。廃油を仮設水道に流した場合は減点の対象になります。
- ・氷は詰まりやすいので、仮設水道に流さないでください。
- ・破損につながるため、高温のままの調理器具(フライパンなど)を仮設水道に直接置かないでください。
- ・様々な人の利用により混雑が予想されるので、譲り合って、**綺麗**に使用するようお願いします。
- ・万が一仮設水道に破損等が生じた場合には、すみやかに特別事業部まで申し出てください。
- ・当日に仮設水道に関する質問がある場合は、環境本部まで質問に来てください。
※環境本部の場所は裏表紙の裏にある地図に記載しています。

～廃油の固め方手順～

【凝固剤使用手順】

営業終了前から準備をして、営業が終わり次第すぐに取り掛かってください。また、油が固まらなかった場合は再度温め直す必要があるため、**備品を返却する前**に行ってください。

- ①調理直後、油が熱いうち(約 80℃以上)に凝固剤を入れます。必ず火を消してからご使用ください。
※凝固剤 1 包で約 600ml の油を固めることができます。
- ②凝固剤が完全に溶けるまでよくかき混ぜます。
- ③油が固まるまで約 1 時間放置します。油が固まり始めたら、徐々にかき混ぜるのをやめてください。
※室温や油の量によって時間が異なりますが、油が 40℃以下になると固まります。
- ④固まったらフライ返し等ではがし、ゴミ袋に入れてゴミ集積所にもってきてください。
※ゴミ袋と凝固剤は模擬店の当日備品貸し出しで配布します。
※フライ返し等がない場合は、当日備品貸出で配布するニトリル手袋を使用してください。

【廃油の回収について】

- ・廃油を捨てる時は、凝固剤を廃油に入れて固まらせます。絶対に**廃油を仮設水道に流して処理しないでください**。廃油が固まったら廃油回収用ゴミ袋で二重に包み、こぼさないようにゴミ集積所へ持って来てください。
※凝固剤と廃油回収用ゴミ袋は当日備品貸出の際に模擬店本部にて配布します。
※凝固剤や廃油回収用ゴミ袋がなくなった場合は模擬店本部まで取りに来てください。
- ・固まらない場合
油の量が多すぎると固まりません。凝固剤を追加して、**再加熱(約80℃まで)**してください。
凝固剤が溶けたら必ず火を消してください。
- ・それでも固まらない場合
ゴミ集積所(バスプール)にて特別事業部員が廃油処理作業を行います。
※ゴミ集積所までは模擬店担当者が廃油を運ぶため、油がどうしても固まらない場合は模擬店本部まで申し出てください。

～衛生管理～

【食品・調理器具の保存】

- 30 分以上の作り置きは禁止します。
- 当日は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用した状態で持ちこみ、使用直前までその中で保存してください。
- 前日までの保存の目安としては、冷蔵は5℃以下、冷凍は－15℃以下を常に保つこととします。また、前日に原材料を解凍することは事前調理にあたるため、冷凍された原材料は必ず当日に店舗内で解凍してください。
- 第三者の目につかないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入を原因とする食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。また、不審な人物を発見した場合は、模擬店担当者に連絡してください。
- 事前調理や店舗外での下準備、商品の売り歩きは商品の劣化を招き、衛生上の問題があるため禁止します。

【当日の衛生管理】

- 各仮設水道にハンドソープ、アルコール消毒液の設置を行い、各団体にはアルコール消毒液の配布を行います。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による消毒を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず、調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
※アルコール消毒液は火元から離してください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用してください。調理器具の洗浄及びアルコール消毒を徹底し、洗浄は必ず仮設水道で行ってください。トイレ等などの水の使用は絶対にしないでください。
- 盛り付け・トッピングを含む調理中は両手にニトリル手袋を常時着用し、素手で食品に触れることのないように徹底してください。
- 金銭を扱う接客担当と調理担当は必ず分けてください。
※金銭を扱う接客担当の人が、商品を容器に入れる・ソースをかける等の盛り付け・トッピングを行うことは減点対象となります。
- 生ものの販売は禁止します。
- 加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。食材に厚みがあるもの（焼き鳥、フランクフルトなど）を加熱調理し提供する場合は、中心温度計等を用意し確認することを必須とします。また、パトロールの際には、中心温度計で温度を測り加熱不足のものがいないか確認させていただきます。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症が疑われる症状、手指に傷がある調理従事者は、調理しないでください。
- 不衛生な状態での食材管理は、安全面の観点から減点対象とさせていただきます場合があります。

【注意事項】

- ケチャップ等での味付けを行う人も含めて両手にニトリル手袋を着用してください。

～看板～

○店舗名看板（任意）

【記載事項】

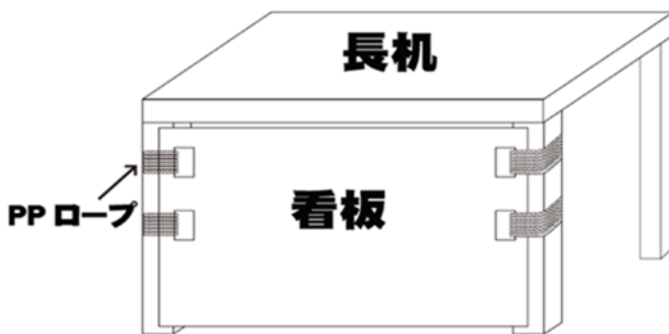
店舗名、出店番号、メニュー、値段等

※店舗名・出店番号は必ず記載してください。

【看板の大きさ】

横 180 cm×縦 60 cm以内

【設置図】



○手持ち看板(任意)

※待機列がある店舗は看板が見えなくなる可能性があるため、手持ち看板を作ることを推奨します。

【記載事項】

店舗名、出店番号、メニュー、値段等

※店舗名・出店番号は必ず記載してください。

【看板の大きさ】

横 50 cm×縦 50 cm以内

【看板作成における注意事項】

- ・立体的な装飾はしないでください。
- ・看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選メールに添付する生協発行の冊子をご覧ください。
- ・上記以外の看板形態や装飾は安全面から認められません。減点対象にもなりますので必ず規定の範囲内で製作してください。
※規定の場所以外に看板を設置すると、看板に引火する恐れがあります。
- ・生協で段ボールを申し込んだ場合、受け取りの日時は抽選メールに添付する生協発行の冊子を参照してください。受け取りが直前となる可能性も考慮して、生協の段ボールを使う場合は事前に模造紙などにデザインを描いた上で貼り付けられる状態に準備しておくことをおすすめします。
- ・学園祭当日に塗料を使った作成及び修繕はしないでください。

- ・スプレーを構内で使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートや新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
※施設や地面を汚した場合は、各団体で責任を持って掃除して頂きます。
- ・公序良俗に反する内容及び他人や他団体を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- ・規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- ・画鋏、針金、モールなどの金属類は使用しないでください。
- ・その他、特別事業部・学園祭実行委員会が不適切と判断したものは撤去していただく場合があります。

【設置・模擬店終了後の処理についての注意事項】

- ・模造紙などの紙類を段ボールに貼り、机の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に 4箇所固定する形で設置してください。
※PP ロープは当日備品貸出で配布します。
※上から固定する際は必ず養生テープを使用してください。貸出備品を傷つける恐れがあるため、ガムテープや布テープ等は使用しないでください。
- ・木や街灯など長机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- ・火災防止のため、店舗内配置図以外の方法・場所で看板を設置しないでください。規定通りに設置されていない場合は、減点を行い、特別事業部・学園祭実行委員会が強制的に撤去します。
- ・出店終了後、看板を破棄する場合は、必ず分別を行い、所定のゴミ集積所に持って行ってください。その際装飾は取り外してください。
- ・机の天板から 10cm 以上離して設置してください。
- ・看板を構内に放置する、近隣の商業施設等に捨てる等の行為は慎んでください。

看板が規定の位置に設置されていない場合、
特別事業部・学園祭実行委員会が不適切と判断した場合は
該当物を撤去していただく場合があります。

～アレルギー表・休憩所の案内用紙・その他掲示物～

【アレルギー表】

- 安全な模擬店の運営のために、全団体にアレルギー表の掲示を義務付けます。
- アレルギー表は抽選メールで配布するので、記入したものを出店責任者ガイダンスの際に提出してください。
※来場者の命に関わる場合があります、しっかり調べて記載してください。
- アレルギー表は出店責任者ガイダンスで一度回収した後、当日備品貸出の際にお渡ししますので、p.47 に従って机の最前面に貼り付けてください。

【休憩所の案内用紙】

- 休憩所の場所を来場者に伝えるために、全団体に休憩所の案内用紙の掲示を義務付けます。
- 休憩所は、諒友館食堂と存心館食堂です。
- 休憩所の案内用紙は当日備品貸出の際にお渡ししますので、p.50 に従って机の上に貼り付けてください。

【その他の掲示物】

- メニュー表・値段表を作成することは各団体の任意ですが、作成した場合は看板、もしくは商品を受け渡す机に貼り付けてください。それ以外の場所に設置すると、メニュー表・値段表に引火する恐れがあり、大変危険です。

～プロパンガス～

【プロパンガスの導入について】

- ・衣笠祭典では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを使用します。誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。
- ・カセットコンロは使用不可です。
- ・プロパンガスを安全に使用していただくため、火気取り扱い責任者の方は、11月12日(水)にプロパンガスの取り扱いについての講習(火気取り扱いガイダンス)を受講することが必須となります。

【プロパンガスの種類について】

- ・特別事業部から、10kgのプロパンガスを貸し出します。
- ・火気使用店舗の中で必要な店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

〈貸出可能な専用器具一覧〉

お好み焼き器、焼き鳥器、たこ焼き器、おでん鍋、たい焼き器

※たこ焼き機、たい焼き器を使用する店舗は粉が炭化し発火することを防ぐため、**各自でレンガを4つと耐熱トレー(アルミトレー)**を用意してください。設置する際は、専用器具の下にレンガとトレーを置き、トレーに水を入れてください。

- ・中型コンロまたは2連コンロを使用する場合は**模擬店本部**、専用器具を使用する場合は**生協**で貸出を行っています。
※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力の大きいものです。
- ・専用器具を使用する店舗は、出店料金を支払った上で、生協で専用器具を必ずレンタルしてください。専用器具が必要な販売品目に関わらず、専用器具がレンタルされていない場合は、出店することができません。
例:たこ焼きを販売する団体が、たこ焼き器をレンタルしていない。

【プロパンガス・コンロ・専用器具の組み合わせリスト】

①プロパンガス1口で使用できる例

- ・中型コンロ1つ
- ・専用器具1つ

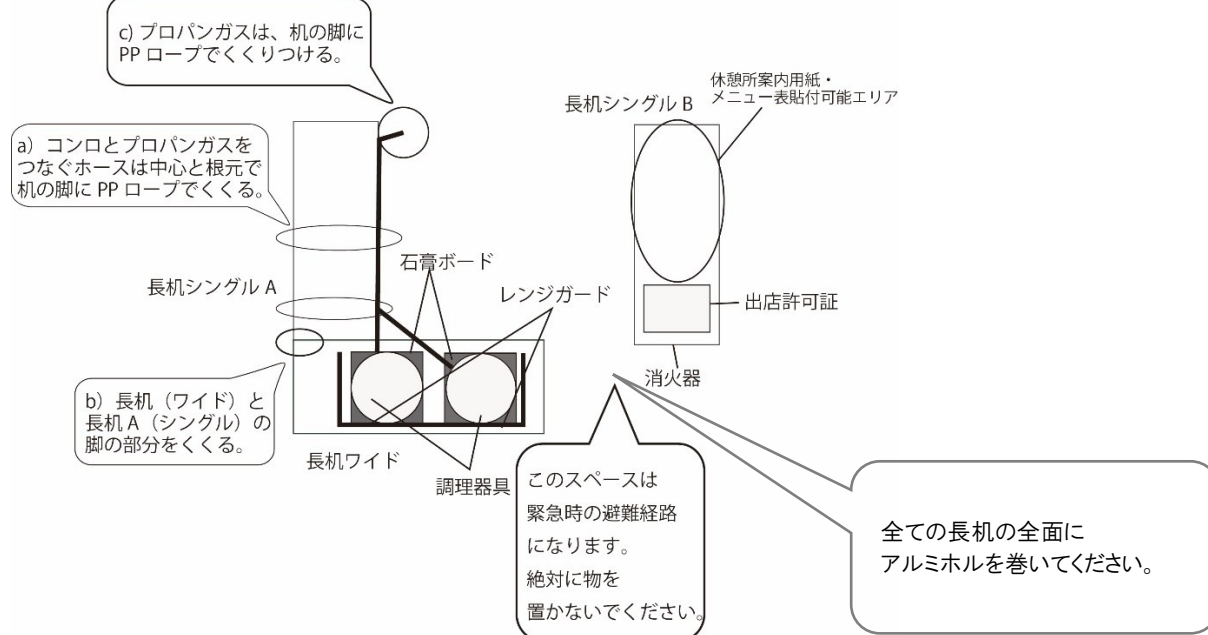
②プロパンガス2口で使用できる例

- ・2連コンロ1つと中型コンロ1つ
- ・中型コンロと専用器具1つ

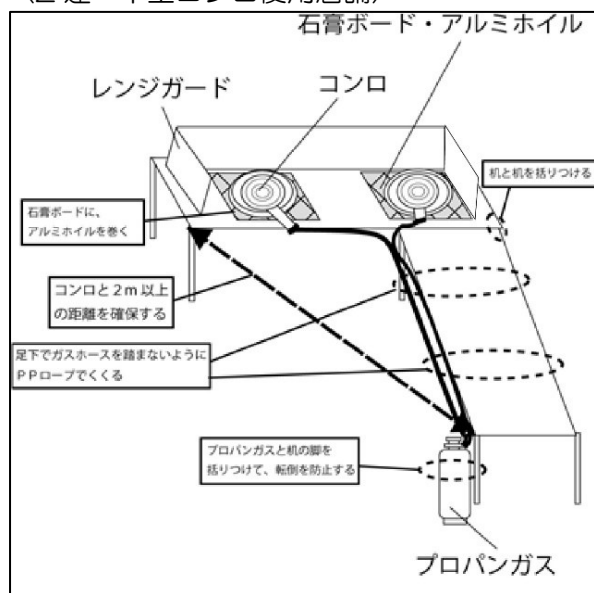
※専用器具については、上記一覧及び抽選メールに添付する生協発行の冊子を参照してください。

【配置図】

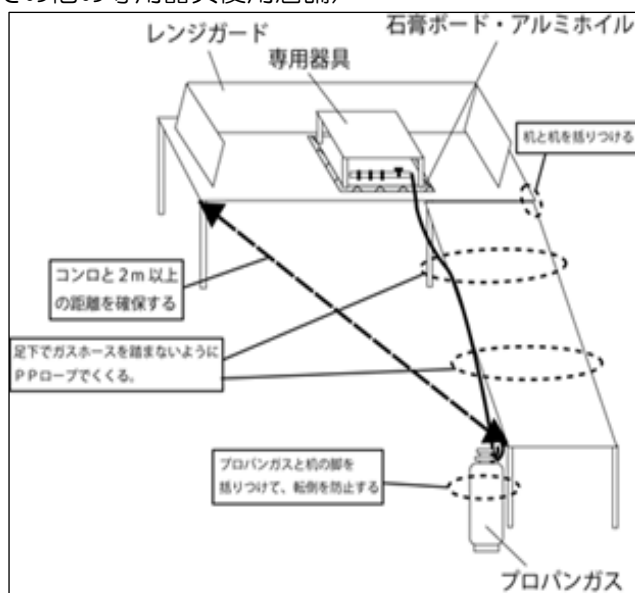
安全を確保するために、プロパンガスは必ずこの図のように配置してください。ホースは地面につかないように机に PP ロープでくくりつけてください。

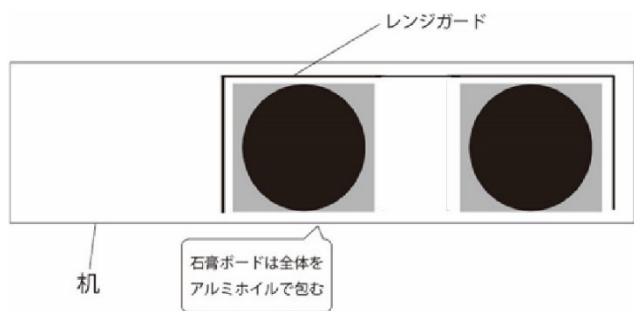


〈2 連・中型コンロ使用店舗〉



〈その他の専用器具使用店舗〉





レンジガードは調理する人がいない三面を囲むように設置し、固定は必ず養生テープで行ってください。

※レンジガードの足は外側に向けて設置してください。詳しくは出店責任者ガイダンスで説明します。

※レンジガードとコンロの間隔が狭いと、火災の原因となる場合があります。

【注意事項】

- 調理の際に火を使う場合、使用する火気は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロ、バーナーなどは一切使用できません。
- 発電機や構内電力(構内に設置されている電子レンジ等)を使用することもできません。
- プロパンガスは店舗内でのみ使用できます。店舗外への持ち出し・使用は禁止です。
- 規定通りの設置になっていない場合は、減点を行います。
- 専用器具・コンロ周辺にぬいぐるみ、紙、アルコール消毒液などの可燃性のものを置かないでください。引火する恐れがあります。
- 特別事業部から貸し出す石膏ボードと呼ばれる耐熱板の上にコンロ・専用器具をおいて使用してください。
- 全ての机にも全面にアルミホイルを巻いて頂きます。アルミホイルは各団体に用意してください。
- プロパンガスは高圧のガスを、調整器に通して低圧のガスにしてから使うようになっています。ボンベが倒れたり、熱くなったりすると高圧のガスがそのままガスホースやボンベの安全弁から噴き出し大変危険ですので注意してください。
- 揚げ物の調理で油を使用する団体は、油用温度計で常に温度を確認して200℃未満を保ってください。200℃以上になると、油の発火の危険が生じます。また、初期消火のために店舗内に濡れタオルを置いてください。

※濡れタオルは、1 時間おきに仮設水道の水で濡らしてください。

- 火気取り扱い責任者が 2 人揃っている状態でプロパンガス業者・消防署による点検を行います。また、出店中は店舗内に 2 人の内どちらかが常駐してください。
- 当日はプロパンガスの点検を行う者(特別事業部・消防署・プロパンガス業者)の指示には必ず速やかに従ってください。従わない場合はプロパンガス及び火気の使用を中止していただく場合があります。
- 10:30 を過ぎても、消防署・プロパンガス業者・特別事業部による点検が終わっていない店舗は、全ての点検が終わるまで点火することはできません。
- 中型コンロの場合は直径 20cm～27cm、二連コンロの場合は直径 18cm～37 cmの調理器具を使用してください。規定の大きさとは異なる調理器具を使用していた場合、減点します。
- コンロを複数台並べ、その上に鉄板を置く行為は禁止します。
- 万が一、プロパンガスやコンロ、専用器具などを壊した場合は、各団体に弁償していただきます。
- 揚げ物をする店舗は必ず深さ 15cm 程度の鍋を使用してください。また、油用温度計を鍋 1 つにつき 1 個用意してください。準備できていない場合は当日購入していただきます。
- 不具合が生じた時は、プロパンガスの元栓を必ず最初に閉めてから、特別事業部に連絡してください。

～練り歩き～

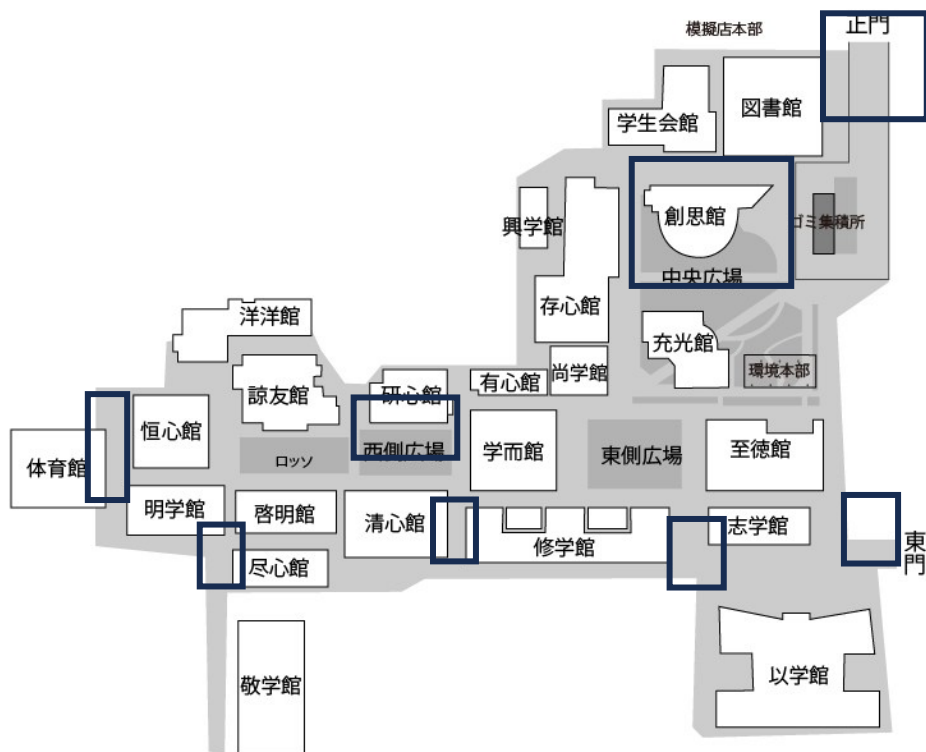
ネームプレートを着用した上で混雑を避けるため最大 2 名構内での練り歩き(模擬店の宣伝)を許可します。

※売り歩き、ビラ配りは禁止とします。

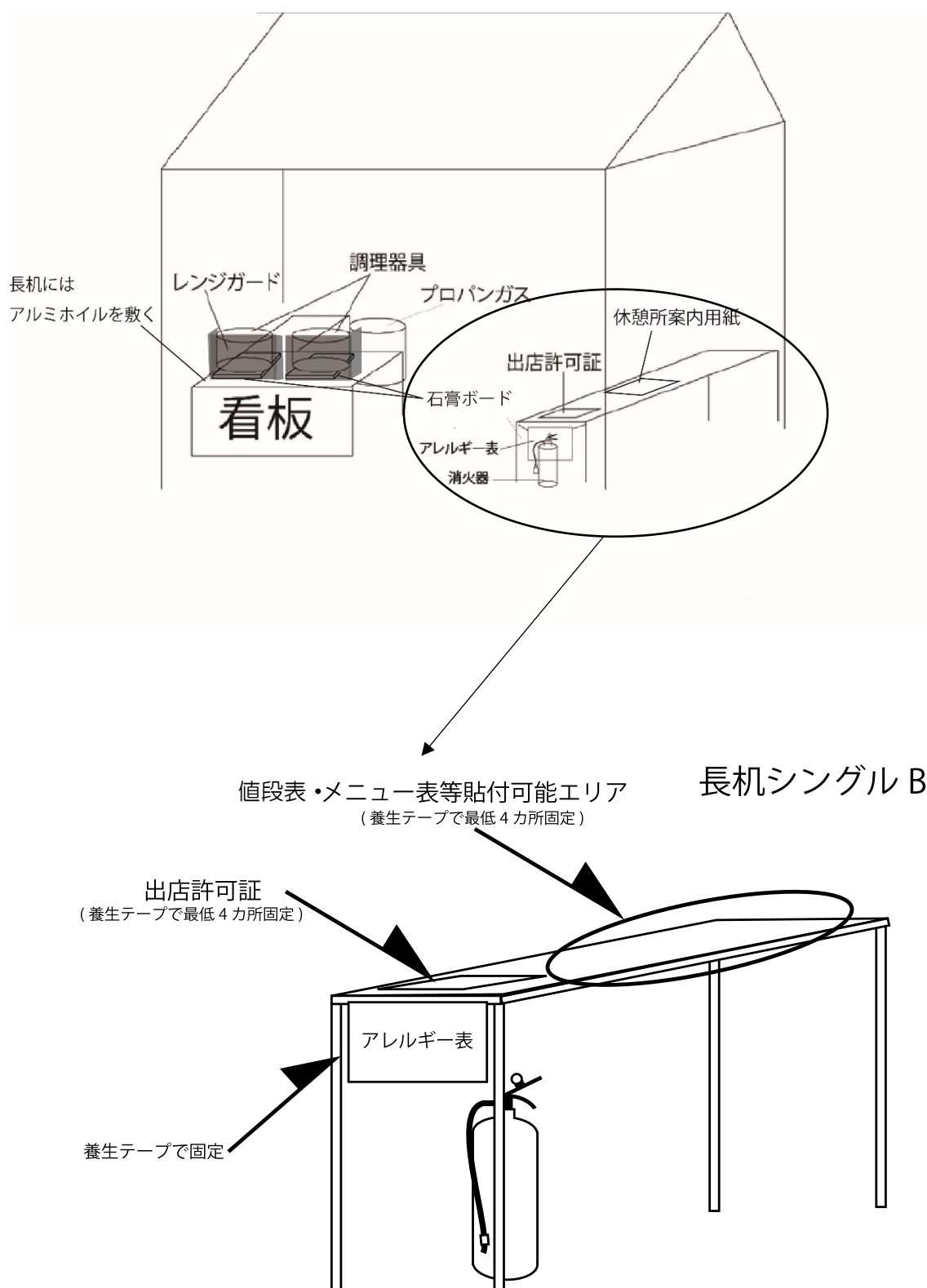
【練り歩き禁止エリア】

- 屋内、各建物の出入り口付近での練り歩きは禁止です。
- 下記の図の黒枠内のエリアでの練り歩きは禁止です。

※学園祭当日の混雑状況によっては、黒枠内のエリア外でも、練り歩きを止めてもらうこともあります。なお、ステージ場内での練り歩きは禁止とします。特別事業部及び学園祭実行委員会の指示に従うようにお願いします。



～店舗内配置図～



【注意事項】

- ・ 構内備品の無断使用、無断移動は減点対象です。
- ・ 出店許可証・アレルギー表は机に養生テープで貼ってください。備品破損の原因となるため、布テープやガムテープは使用しないでください。
- ・ 店舗正面には隙間がありますが、これは火災発生時の避難通路として確保しているため、ここには荷物等を置かないでください。荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- ・ 看板等は火災防止のため、上の図以外の箇所に設置しないでください。
- ・ 消火器はすぐ使用できるよう、規定の場所に設置してください。
- ・ 全ての机の全面にアルミホイルを敷いてください。
- ・ 店舗の大きさを記したマーキングからはみ出さないでください。
※マーキングの外に荷物を置くなど、はみ出していた場合は減点対象となります。
- ・ 店長及び副店長、また火気取り扱い責任者は最低 1 名ずつ店舗に常駐してください。
- ・ 店舗内を無人にすることは、減点対象となります。
- ・ 店舗内で作業できる上限人数は7名です。
- ・ 食事をしながらの販売は減点対象です。
- ・ プロパンガスの設置に関しては、p.43～46をご覧ください。
- ・ 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等がありましても、特別事業部・学園祭実行委員会は責任を負いません。

～雨天時の注意事項～

【雨天の場合】

テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。

※学園祭自体が中止にならない限り、雨天時でも通常通り、前日・当日ともに備品貸出を実施します。

【雨天時の注意事項】

- ・食材、調理器具、容器等の持ち物の中に雨水が入らないよう注意してください。また、油を用いた食品を取り扱う店舗は雨水が油の中に混入しないように十分に注意を払ってください。
- ・テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。
- ・油を用いた食品を取り扱う店舗に関しては、特別事業部・学園祭実行委員会により、油の使用が危険と判断された場合は、一時的に出店を中断してもらうことがあります。

【中止・中断】

台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部・学園祭実行委員会が実施不可能と判断した場合や、学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画の中止・中断の決定を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

※中止の判断が下された場合は、各団体の店長・副店長にメールを送信して連絡いたします。

※当日備品貸出以降に中止・中断の判断が下された場合は、特別事業部・学園祭実行委員会の見回りなどで連絡します。

※模擬店企画が中止になった場合、消毒液など購入した備品を受け取りたい団体は、12月12日(金)17:00 までであれば受取ることができます。裏表紙に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

**雨天中止も含め、様々な要因による模擬店企画の中止・中断等、
いかなる理由で出店ができなかった場合でも料金の返金は一切行いません。
また、模擬店企画が中止・中断された事によって
出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。
※誓約書の項目も併せて確認をお願いします。**

～緊急時対応～

【火災発生時】

- ①**まずはプロパンガスの元栓を閉めてください。**隣接する店舗で火災が発生した場合も、プロパンガスの元栓は閉めてください。
- ②次に、出店者全員で来場者を火災が発生している店舗に近づかないよう、誘導してください。火災が発生している店舗及び隣接店舗の区画の周囲 5m 以内を立ち入り禁止にしてください。
- ③店長または副店長は、近くにいる特別事業部または学園祭実行委員会に連絡してください。加えて、祭典本部に連絡してください。

〈祭典本部への連絡の仕方の例〉

模擬店企画の A エリアー O の店長の〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。怪我をした人はいません。

- ④けが人がいないか確認してください。救急搬送が必要なけが人がいる場合は直ちに祭典本部に連絡してください。
- ⑤消火可能な規模の火災(目安は自分の身長より低い火の大きさ、出火から 2～3 分以内)であれば、火気取り扱い責任者が濡れタオル、消火器を用いて消火を試み、被害拡大を防いでください。
- ⑥特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ⑦消防が到着し、鎮火した後は、特別事業部・プロパンガス業者・学生オフィス立ち会いのもとで現場検証を行います。従って、店長、副店長、火気取り扱い責任者及び火災発生当時調理に従事していた人は現場から離れないでください。

【注意事項】

- ・自店舗の消火器で鎮火出来なかった場合は、近隣店舗の消火器も使用して消火してください。
- ・模擬店本部、祭典本部、環境本部、各建物の 1 階にも消火器を設置しています。
- ・消火器を使用した際は必ず特別事業部に報告してください。
- ・初期消火で鎮火した場合は、祭典本部に連絡してください。
- ・火災発生時には発見者が直ちに 119 番通報を行ってください。

【消火器の使い方】

- ①消火器を障害物にぶつけないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいますが、近づきすぎるのも危険です。概ね火元 7～8m 手前が目安です。

- ②黄色の安全ピンを引き抜きます。



- ③ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。



※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。

- ④レバーを強く握って放射します。放射する際は風向きに注意し、風下に人がいないことを確認しましょう。



※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する場合もあります。

- ⑤火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。



※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。

〈天ぷら油火災の消火のポイント〉

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4～5m程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。

【地震発生時】

- 直ちに火気の使用をやめ、プロパンガスの元栓を閉めてください。
- 火気の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第、直接店舗を回って連絡します。

【食中毒が疑われる場合】

- ・ 自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず、自店舗の商品の販売を中止するとともに、祭典本部に通報してください。

〈祭典本部への通報例〉

模擬店企画のBエリアーOの店長の〇〇です。私の店舗で販売していた〇〇を食べた来場者〇名から、お腹を壊したといった連絡を受けました。食中毒の可能性があります。(〇名は救急搬送の必要があります。)

- ・ 被害者の対応を行うため、近くにいる特別事業部または学園祭実行委員会に声をかけてください。
- ・ 祭典本部から119番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は**通報しないでください**。特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ・ 食中毒の発生が疑われる店舗には、保健センター職員や学生オフィス、学園祭実行委員会・特別事業部が立ち入り検査を行います。したがって、**店長・副店長・調理に従事していた人は、店舗から離れないでください**。また、食中毒の発生は学園祭の2～3日後になる場合が多いです。
- ・ 学園祭後自店舗の商品を食べた人から、複数の体調不良の人が出た場合は、直ちに衣笠キャンパスの特別事業部に連絡してください。連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・ 特別事業部に食中毒の発生が報告された場合は、当該店舗の店長に連絡し、学生会館2階オフィス207までお越しいただきます。
- ・ 従って、学園祭の終了後1週間は特別事業部からの連絡に注意してください。

【怪我・体調不良時】

- ・ 手当が必要な大怪我・火傷を負った場合は、直ちに祭典本部までお越しください。
- ・ 立ってられないほどの体調が優れなくなった場合は、直ちに祭典本部までお越しください。

【模擬店企画中止・中断時】

- ・ 特別事業部・学園祭実行委員会が模擬店を実施し続けるのが危険だと判断した場合、模擬店企画の中止・中断を指示します。
- ・ 指示は学園祭実行委員会・特別事業部の見回りで行います。
- ・ 中断の場合は、調理・販売等をやめ、店舗内で待機してください。
- ・ 中止の場合は、ただちに備品返却に移ります。速やかに店舗内から出て、特別事業部の指示に従ってください。

祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。
※学園祭当日のみ繋がります。

～個人情報に関する規定～

第1章 総則

第1条（目的）

本規程は、立命館大学学友会(以下、学友会という)が主催する学園祭運動において収集する個人情報の適正な取扱と保護を図ることを目的とする。また、本規程は「立命館大学学友会学園祭運動規約」に基づき、個人情報保護に関する基本方針および具体的な管理運用の指針を定めるものである。

第2条（定義）

本規程において「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、氏名、所属する学部、学年、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号、その他特定の個人を識別できる一切の情報をいう。

第2章 管理体制

第3条（管理責任者）

個人情報の管理責任者は、当該年度の学園祭実行委員長とする。ただし、学園祭運動の実施において、学園祭実行委員会の定める方針に基づいて、学友会内団体が実務を担う場合には、当該団体の長を実務上の個人情報取扱責任者と位置付け、学園祭実行委員会との連携の下で個人情報の適正な管理を徹底するものとする。

第4条（管理責任者の責務）

管理責任者は、個人情報の適正な取扱を徹底するため、以下の責務を負う。

- 1 本規程の周知徹底
- 2 学園祭運動に関わる学友会員への指導・監督
- 3 情報の収集・保管・利用・廃棄の適正な管理
- 4 情報漏洩・紛失・改ざん等の発生防止と報告体制の整備
- 5 実務上の個人情報取扱責任者との適切な連携および情報管理体制の構築・運用

第3章 個人情報の収集・利用・保存管理

第5条（収集の制限）

個人情報の収集は、学園祭運動に必要な範囲に限って行うものとし、事前にその利用目的を明示する。

第6条（利用目的の限定）

収集した個人情報は、次の各号に定める目的にのみ利用するものとする。

- 1 学園祭企画の実施に関する連絡・調整
- 2 参画団体への通知・管理
- 3 各種名簿作成、証明書発行等、必要な業務上の処理
- 4 事故発生時の緊急連絡および対応
- 5 その他、学園祭運動に付随する正当な目的

第7条（保存と廃棄）

個人情報は、利用目的を達成した後、速やかにかつ適切な方法により廃棄する。ただし、活動記録・報告書作成など正当な記録目的で一部を保管する場合は、学園祭実行委員長の責任において、また、当該実務を担う学友会内団体が存在する場合には、その個人情報取扱責任者の責任において、厳格な管理体制のもと3年間を限度として保存できるものとする。

第4章 第三者提供・訂正

第8条（第三者提供の制限）

個人情報とは、次に掲げる場合を除き、第三者に提供しない。

- 1 本人の同意がある場合
- 2 法令に基づく場合
- 3 人の生命、身体または財産の保護のために緊急を要する場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- 4 国の機関もしくは地方公共団体、あるいはその委託を受けて法令に基づき事務を遂行する者に協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで当該事務の遂行に支障をきたす可能性がある場合

第9条（訂正・削除等の請求）

本人またはその代理人から、自己に関する個人情報の開示、訂正、利用停止、削除等の請求が個人情報の管理責任者にあつた場合には、速やかにこれに対応する。

第5章 改廃

第10条（改廃手続）

本規程の改正または廃止は、学園祭実行委員会による起案のうえ、中央常任委員会および中央委員会において出席委員の過半数の賛成による議決をもって行う。

附則

- 1 本規程は、2025年6月21日から施行する。
- 2 本規程施行以前に収集された個人情報についても、本規程を準用するものとする。
- 3 本規程の運用にあたっては、学園祭運動に関わる学友会内団体が独自に個人情報保護に関する規程を有する場合、当該規定が本規程と矛盾せず両立可能である限りにおいて、その運用を妨げないものとする。
- 4 本規程に定めのない事項については、「立命館大学学友会個人情報保護に関する規程」に準拠するものとする。

以上

～提出物・持ち物チェックリスト～

【出店受付で提出する書類】

チェック欄	提出物・持ち物
	店長・副店長・火気取り扱い責任者の学生証のコピー（Word ファイル）
	調理工程表(Word ファイル)
	車輦入構届（Excel ファイル、希望団体のみ）
	誓約書(PDF ファイル)

※誓約書は PDF ファイルで提出し、その他の Word ファイルと Excel ファイルは PDF ファイルに変換せずに提出してください

【出店料金受付時に提出する書類】

チェック欄	提出物・持ち物	提出する・持参する数
	出店料金の証紙とそのコピー	原本 1 部とコピー1 部の計 2 部
	火気使用料金の証紙とそのコピー	原本 1 部とコピー1 部の計 2 部
	箸・使い捨てスプーン・使い捨てフォークの料金の証紙とそのコピー	原本 1 部とコピー1 部の計 2 部

※証紙は全てコピーを 1 部ずつとってください。

※証紙の裏に団体名、出店番号を記載してください。

※コピー機に置き忘れがないよう十分にご注意ください。

【火気取り扱いガイダンスで提出する書類】

チェック欄	持ち物	提出する・持参する数
	学生証	火気取り扱い責任者 2 人分

【消防講習で提出する書類】

チェック欄	持ち物	提出する・持参する数
	学生証	火気取り扱い責任者 2 人分

【出店責任者ガイダンス時に提出する書類】

チェック欄	提出物・持ち物	提出する・持参する数
	記入済みのアレルギー表	1 部
	鍋本体または鍋の底の大きさがわかるように縁取った紙	1 部
	学生証	参加する人全員分

～当日持ち物チェックリスト～

【準備が必要なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	養生テープ	当日、机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。机の破損を防ぐため、 ガムテープや布テープの使用は禁止します。
	調理器具・食材	調理器具は 中型コンロ の場合は直径20cm～27cm、 2連コンロ の場合は直径18cm～37cmのものを使用してください。衛生面に十分気をつけましょう。
	容器・カトラリー	今年度より指定の容器・カトラリーはございません。 衛生面に十分注意し、未開封の物を用意してください。
	アルミホイル	石膏ボードと机に巻いて汚れを防ぐために必要です。 大量に使用するため新品をご用意ください。 机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。
	チャッカマン	着火に用います。 火気使用店舗は必須です。
	備品をまとめて入れることができる袋	当日の備品貸出で貸出備品を入れることの出来る袋を必ず持参してください。
	ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は特別事業部の指示に従ってください。(当日備品貸出にて配布するゴミ袋は廃油回収用のゴミ袋です。) 自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。
	クーラーボックス・保冷剤	食品の常温保存はしないでください。
	布巾	衛生管理のために用いてください。
	看板	各団体の店舗の看板です。
	軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理従事者でニトリル手袋を着用しない場合に必ず着用してください。
	油用温度計・濡れタオル	油を使用する店舗は必ず持参してください。調理中は常に油の温度を管理してください。(200℃以下、適正温度は約170～200℃)
	中心温度計	食材に厚みがあるもの(焼き鳥、フランクフルトなど)を加熱調理し提供する店舗は中心温度計の使用を必須とします。
	学生証 前日備品貸出には火気取り扱い責任者、当日備品貸出には店長(副店長)の学生証が必要となります。	前日備品貸出・当日備品貸出の際に必要です。
	出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。前日・当日備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
	募集冊子(本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。

		必ず持参してください。
	中心温度計	食材に火が通っているか確認する際に使用してください。

【あると便利なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売り上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	容器・カトラリーを入れる袋	カトラリーを整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

※上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各団体で必要だと判断した物は各団体で用意するようにしてください。

※廃油回収のゴミ袋以外で、特別事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。

※模擬店で発生したゴミを回収するゴミ袋は必要分よりも余分に用意してください。

※生協で購入・レンタルが可能な備品があります。詳しくは抽選メールに添付する生協発行の冊子をご覧ください。

～受付・ガイダンス・講習日まとめ～

日時	内容	場所	対象者
9月25日(木) 12:00～ 10月10日(金)12:00	出店 WEB 申請		出店を希望する団体
10月16日(木)18:00	抽選		店長1名・副店長2名
10月22日(水)・23日 (木)17:00～19:30	出店受付	以学館 IG202	店長(不在時は副店長でも可)
11月5日(水)・6日(木) 18:30～19:30	出店料金受付	以学館 IG202	店長(不在時は副店長でも可)
11月12日(木) 18:45～20:15	火気取り扱い ガイダンス	学而館 GJ403	火気取り扱い責任者2名
11月19日(水)・20日(木) 18:30～19:30	消防講習	以学館 IG303 東側広場	火気取り扱い責任者2名
11月25日(火)・26日(水) 18:30～20:30	出店責任者 ガイダンス	学而館 GJ402	店長1名・副店長2名

※出店受付は、特別事業部が指定した日時に参加してください。

※出店料金受付・出店責任者ガイダンスは、対象者は**いずれか1日**に参加してください。

※消防講習は、特別事業部が指定した日時の方に参加してください。

※出店料金受付は、時間内であればいつでもお越しいただくことが可能です。ただし、終了時間を1分でも過ぎた場合は無断欠席とみなします。

※消防講習・火気取り扱いガイダンス・出店責任者ガイダンスは、途中参加を認めませんので**時間厳守**をお願いします。開始時間を1分でも過ぎた場合は遅刻とみなします。

※出店受付・出店料金受付・火気取り扱いガイダンス・消防講習・出店責任者ガイダンスの遅刻・無断欠席は**減点対象**となりますので注意してください。

～感染症対策まとめ～

- 店舗の定員は 7 人です。
- 店舗内で調理を担当する人は、不織布マスク・手袋の着用と定期的な手指消毒を義務付けます。
※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応しますので、特別事業部に事前に申し出て
ください。
※諸事情により手指消毒が困難な場合は個別に対応しますので、特別事業部に事前に申し出てくだ
さい。
- 食事をしながらの販売は禁止です。
※休憩所は存心館食堂、諒友館食堂です。
- 調理器具の洗浄、調理担当者の手洗いの際には、構内に設置される仮設水道を使用してください。
※仮設水道には残飯、廃油を流さないでください。仮設水道が汚れた場合は清掃をお願いします。
- 調理に使用する食材はラップやアルミホイルに包む、タッパーに入れるなどして、飛沫が食材にかか
ることを防いでください。
- 金銭のやり取りは全てトレー上で行ってください。
- 売り歩きは禁止です。
- 混雑時には来場者が 1 人で並ぶよう声掛けをしてください。

～最後に～

出店に際しては、この募集冊子に記載されている事を必ず遵守してください。
遵守せずに模擬店で事故を発生させ、他人に損害を与えた場合、
出店者が刑事責任を負わされる可能性があります。

【過去の事例】

①食中毒の場合

2008 年 6 月、名古屋市内の大学で開催された大学祭の模擬店で提供されたクレープを食べた学生等が、嘔吐、下痢等の症状を発症。

食品残品、従事者便、従事者の手指から黄色ブドウ球菌を検出。クレープの皮は販売前日に学生宅で調理・包装され、冷蔵庫または室温(30℃前後)で保管。作業は全て素手で行っていた。

患者数 77 名、入院者 4 名。

この事故では、食中毒を発生させた模擬店の責任者、調理担当者、実行委員の模擬店担当者が、業務上過失致傷罪の疑いで逮捕された。そして、名古屋地裁で開かれた裁判で、被告人に懲役 1～3 カ月、執行猶予 2～6 カ月が言い渡された。

②火災事故の場合

立命館大学では近年、連続して火災事故が起きています。**火災事故が起こる原因は様々ですが、大きな要因として出店する皆さんの注意力不足があります。**普段と違い、楽しい気持ちになるのはわかりますが、浮かれた気持ちは事故に繋がる大きな要因です。必ず、ルールを守りましょう。

以下の事例は実際に立命館大学で起こった火災事故の事例です

・2016 年度新歓祭典

出火が起こった店舗は揚げ物を行っており、その油の温度が高温になったことが原因による火災事故。鍋のサイズ違いやカセットコンロの不具合が原因と考えられる、カセットコンロのボンベのふた付近焦げ付き事故。

→油が高温になってしまったことが大きな要因と考えられます。

揚げ物をする店舗は、必ず油用温度計を使用し、**常時油の温度を 200℃以下に保ちましょう。**

・2017 年度 BKC 祭典

当日の学園祭の模擬店においては、プロパンガスを使用しており、出火が起こった店舗は内火と外火の二重バーナーコンロ(内と外 2 重に火を出し、加熱することができるコンロ)を使用していた。当該店舗では、小さい鍋を使用し天ぷら用の油を内火と外火の両方で加熱をしていた。油も多く注がれており、跳ねていたことなども影響し、外火が鍋の内側に入り込み、鍋の油に引火した。**団体の証言から、水のついた調理器具を熱した油の中に入れるという行為を行ったという点も確認されている。**

→出店中は、全ての行動に気を付けましょう。**遊びのつもりが、大きな事故に繋がることもあります。**また、コンロの大きさに適さない鍋やフライパンなどの調理器具を使用しないでください。当日の点検にて、著しく大きさが適さない調理器具を使用していた場合は、当日の点検時に回収し、新しい調理器具を買いに行ってもらったこともあります。(回収した調理器具は、備品返却の時に返し致します。)

- ・火災事故を起こしてしまいますと、学園祭終了後も様々な手続きを店長や副店長、火気取り扱い責任者に行ってもらわなければならないこともあります。
- ・当日は、普段使う機会が少ないであろうプロパンガスを使用します。普段以上に注意し、特別事業部・学園祭実行委員会・学生オフィス・プロパンガス業者・消防署の指示には必ず従ってください。従わない場合は、出店中止になる場合があります。

衣笠祭典において火災事故・食中毒等が発生した場合、
次年度以降の学園祭の開催自体が危ぶまれるかもしれません。
そのような事態を防ぐために、細心の注意を払い、
安全に楽しく模擬店を運営しましょう。

プロパンガスや器具の使用について困ったことや、
心配なことがあれば、いつでもご質問ください。

誓約書

私たち衣笠模擬店出店団体(以下、出店団体)は 2025 年度立命館大学学園祭(以下、学園祭)において、衣笠模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会学園祭運動における個人情報保護に関する規程(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2 の場合において、立命館大学学友会学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学友会学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学学友会学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学学友会学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

出店団体名 **立命館大学焼きそば研究会**

店長 **池田育央**

現住所 **京都府京都市京都市大京都南 1-1-1**

連絡先(携帯電話) **080-0000-0000**

調理工程表 記入例

出店番号

食品衛生に関する調査書

店舗名	ほっかほっか焼きそば亭
販売品目	ほっかほっか焼きそば
予定販売個数	10 個

原材料名	商品 URL	仕入れ先	仕入れ個数	購入日	保管方法
中華麺	仕入れ先の HP から商品のページの URL を調べ、貼って下さい。URL がないなど記入できない場合はご連絡下さい。	業務スーパー	1 個	11 月 10 日	冷蔵／クーラーボックス
カット野菜		業務スーパー	1 個	11 月 10 日	冷蔵／クーラーボックス
ソース		業務スーパー	1 個	11 月 10 日	常温／常温
					学園祭前日までの保管方法／ 学園祭当日の保管方法 どちらも記入するようにお願いします。

調理工程	① 中華麺をお好み焼き器で炒める。
	② カット野菜とソースを加える。
	③ トレーに盛り付ける。
	④
	⑤
	⑥

使用する調理器具などがわかるように記入をお願いします。

販売方法	トレーに入れて販売する。
------	--------------

調理従事者氏名

	氏名
1(責任者)	
2(副責任者)	
3(副責任者)	
4(火気取り扱い責任者)	
5(火気取り扱い責任者)	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	

車輛入構届 記入例

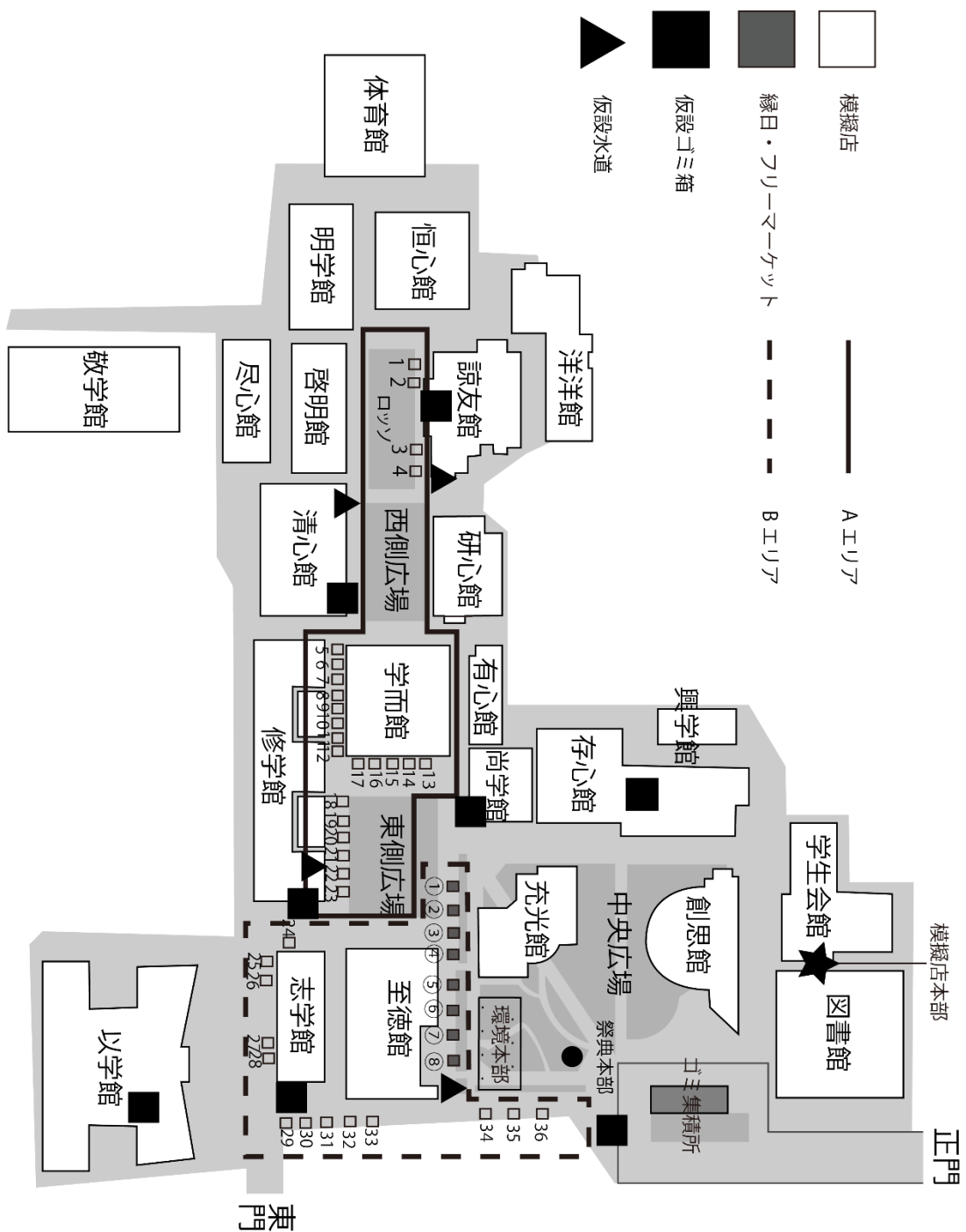
学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輛の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。
荷物の搬入などのためキャンパス構内への車輛入構が必要となる場合にのみ、以下の車輛許可願を記入
した上、出店受付の際に Excel ファイルで提出してください。

備品搬入などの理由で車両入構を希望しますか？							
該当する方に✓□をつけてください							
☒	車両入構を希望します		☐	車両入構を希望しない			
※構内は原則入構禁止かつ駐車禁止です。 ※下記の「2025年度学祭期車輛入構申請書」を記入していただく必要があります。 ※車輛入構は原則1団体につき1台までです。 ※入構の際は警備員の指示に従ってください。							
【2025年度学祭期団体企画車輛入構申請書】							
※必ず全項目記入をお願いします。不備がある場合、許可証を発行できません。							
企画名	模擬店企画						
団体名	立命館大学ぬいぐるみ研究会						
企画者	氏名	模擬 太郎					
	学籍番号	0000000000-0					
	連絡先	090-0000-0000					
団体責任者	氏名	振間 出子					
	学籍番号	0000000000-0					
	連絡先	090-0000-0000					
運転手	氏名	雲天 栖琉男					
	学籍番号	学外					
	連絡先	080-0000-0000					
入構希望日時	前日	12月6日(土) 9:00～10:30					
	当日	12月7日(日) 9:00～10:30					
入構理由	荷物搬入のため						
車種	☐ 自家用車	☐ レンタカー	☐ トラック(t)	☐ タクシー			
車名	✓ ポルシェ 365A						
(自家用車の場合のみ記入)							
車両ナンバー	(例) 京都123 あ 4567						
	京都50 ゆ 1127						
車の色	黒						
業者名 (依頼する場合)							
駐車予定場所 (BKC不要)	バスプール						
※前日・当日以外の入構は各自で申請を行ってください。 ※複数台数での入構希望の場合は、1台につき1枚記入してください。 ※レンタカーの場合はナンバー等の記入は必要ありませんが、わかり次第担当者に連絡して下さい。							

MEMO

MEMO

～構内図～



発行元・お問い合わせ先

中央事務局特別事業部
学生会館 2階 オフィス207

対応時間

13:00～17:00(長期休暇中)

16:00～20:00(通常時)

※土・日・祝日は対応しておりません。

担当者が不在の場合もございますのでご了承ください。

以下のメールアドレスでもお問い合わせ可能です。

衣笠模擬店企画専用メールアドレス
(衣笠キャンパスのみ)

2025g.mogi@gmail.com

※衣笠模擬店企画に関するお問い合わせは、上記メールアドレスでのみ受け付けます。

メールでのお問い合わせ時には、
団体名・店舗名・出店番号・問い合わせした人の氏名を
明記してください。

立命館大学学園祭公式 X(@rits_fes_koho) や
公式 Instagram(@rits_gakusai)
にて情報を随時公開していますので、
フォローよろしくお願いします！！！！

